

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月28日
【事業年度】	第26期(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03)5259-3562
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03)5259-3562
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成18年1月	第23期 平成19年1月	第24期 平成20年1月	第25期 平成21年1月	第26期 平成22年1月
売上高 (千円)	17,269,437	26,102,690	30,279,405	31,156,632	32,400,827
経常利益(損失) (千円)	4,604,214	15,252,249	11,117,405	2,138,024	2,865,734
当期純利益(純損失) (千円)	2,784,805	16,032,272	15,758,215	840,170	493,929
純資産額 (千円)	67,356,557	52,104,871	35,289,070	32,633,307	33,639,001
総資産額 (千円)	75,565,789	62,179,858	41,842,909	41,708,867	42,640,756
1株当たり純資産額 (円)	517,383.13	131,084.30	87,954.09	82,100.13	84,551.25
1株当たり当期純利益金額(純損失金額) (円)	24,481.99	40,982.29	40,248.91	2,145.22	1,260.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22,835.91	-	-	2,140.55	1,258.42
自己資本比率 (%)	89.1	82.5	82.3	77.1	77.7
自己資本利益率 (%)	7.1	-	-	2.5	1.5
株価収益率 (倍)	113.6	-	-	140.8	103.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,526,997	3,225,075	1,777,782	2,350,698	9,866,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,966,516	6,906,712	1,473,707	587,304	4,933,721
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,150,498	416,938	484,088	275,193	1,534,655
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	26,393,961	16,763,411	13,242,909	10,332,922	17,057,699
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,256 (13)	1,522 (14)	1,605 (12)	1,600 (12)	1,505 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期及び第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

5. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
1株当たり純資産額 (円)	172,461.04	131,084.30	87,954.09	82,100.13	84,551.25
1株当たり当期純利益金額 (純損失金額) (円)	8,160.66	40,982.29	40,248.91	2,145.22	1,260.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7,611.97	-	-	2,140.55	1,258.42

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成18年1月	第23期 平成19年1月	第24期 平成20年1月	第25期 平成21年1月	第26期 平成22年1月
売上高 (千円)	14,809,357	16,787,326	20,211,997	27,595,834	29,605,285
経常利益 (千円)	4,740,294	2,435,793	2,113,126	3,547,955	3,272,407
当期純利益 (損失) (千円)	2,804,610	1,275,432	25,533,944	919,684	3,528,218
資本金 (千円)	31,289,683	31,369,702	31,379,987	31,384,244	31,385,747
発行済株式総数 (株)	130,190.73	391,449.19	391,611.19	391,686	391,731
純資産額 (千円)	67,461,065	68,456,749	42,723,478	43,446,374	40,134,033
総資産額 (千円)	72,698,406	72,787,721	46,703,379	50,424,632	47,978,615
1株当たり純資産額 (円)	518,185.88	174,885.29	108,918.49	110,639.05	101,889.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (純損失金額) (円)	24,656.10	3,260.31	65,217.62	2,348.24	9,007.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	22,998.31	3,237.01	-	2,343.13	-
自己資本比率 (%)	92.8	94.1	91.3	85.9	83.2
自己資本利益率 (%)	7.1	1.9	-	2.1	-
株価収益率 (倍)	112.8	181.3	-	128.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	435 (11)	465 (4)	527 (5)	594 (5)	615 (4)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 3. 第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 第24期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
 5. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 6. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次 決算年月	第22期 平成18年1月	第23期 平成19年1月	第24期 平成20年1月	第25期 平成21年1月	第26期 平成22年1月
1株当たり純資産額 (円)	172,728.63	174,885.29	108,918.49	110,639.05	101,889.90
1株当たり当期純利益金額 (純損失金額) (円)	8,218.70	3,260.31	65,217.62	2,348.24	9,007.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	7,666.10	3,237.01	-	2,343.13	-

2【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	「有限会社アクセス」（出資金100万円、本社：東京都千代田区）設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成8年2月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」（現「NetFront®Browser」）を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」（資本金500万円、本社：東京都千代田区）に組織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」（現「NetFront®Browser」）を開発。
平成11年2月	「Compact NetFront®」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）の「iモード」向け携帯電話（三菱電機、富士通、日本電気）に搭載。
7月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」（資本金600千米ドル、当社出資比率100%）設立。
平成12年4月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。（証券コード：4813）
7月	「株式会社アクセス・パブリッシング」（資本金200万円、当社出資比率100%）設立。
	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）設立。
平成14年8月	「アクセス・チャイナ・インク」（資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%）設立。
	同社100%子会社「アクセス（北京）有限公司」（資本金300千米ドル）設立。
平成15年7月	「株式会社ヴィ・ソニック」（資本金1億1800万円、当社出資比率100%）を子会社化。
8月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
5月	「レッドゼロ・インク」（資本金0米ドル、当社出資比率0.0%）設立にあたり、貸付金300万円を実行し、支配力基準により子会社化。同社100%子会社「レッドゼロ（北京）テクノロジー」も子会社化。
6月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算
8月	「シーバレー・インク」（資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%）に出資、子会社化。同社100%子会社「シーバレー（北京）インフォメーション・テクノロジー」も子会社化。
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」（資本金100千米ドル、議決権比率16.7%）に出資、子会社化。
	「パームソース・インク」（資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%）を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年2月	ナラワークス・インクの株式を取得し、「アクセス・ソウル」（資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%）に商号変更、子会社化。
3月	「アイピー・インフュージョン・インク」（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%）の株式を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に変更。
平成19年1月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。
5月	「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」を「アクセス（南京）有限公司」に商号変更。
9月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。

年月	事項
平成20年 3月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
5月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%)設立。
7月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年 2月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
4月	「レッドスパイダー・ホールディングス」を売却。

3【事業の内容】

当社及び当社グループは、連結子会社15社及び関連会社1社より構成されており、携帯端末及び情報家電向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うアプリケーションビジネスのほか、次世代を見据えたプラットフォームビジネスを推進してまいります。また新しい分野としてサービスプラットフォーム提供、サービス運営をはじめとするメディアサービスビジネスを加え、3層の事業展開に注力してまいります。そして、強固な事業シナジーをベースに、競争力を強化し新規技術の開発・サービスの提供を迅速に行ってまいります。

当社及び当社グループの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報区分と同一であります。

(1) ソフトウェアの受託開発事業

プラットフォームビジネス

携帯端末の開発コストを大幅に削減可能にし、通信事業者の独自サービスを実現する「ALP」、ネットワーク環境の進化を先取りした通信機器向けソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS」の開発及び販売を行ってまいりました。

アプリケーションビジネス

ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront Browser」及びメールソフトウェア、ワンセグ対応ブラウザ等の「NetFront製品」の拡販を国内外に行ってまいりました。また、ブラウザ技術を応用して、端末の待ち受け画面にミニアプリケーションを表示するソフトウェア「NetFront Widgets」を開発しました。今後も引き続き「NetFront製品」を積極的に世界に拡販してまいります。

(2) コンテンツ系事業

メディアサービスビジネス

株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上の他、当社のメディアサービス事業本部において、電子書籍プラットフォームの開発を行い、電子書籍販売モバイルサイト運営のサービスを提供しております。また、コミュニティサイトを公開し、地図やニュース、天気予報、ゲームなどのコンテンツダウンロードサービスの提供も行っております。

今後は、ユーザに直接サービスを提供するメディアサービスビジネスの取組みを強化し、新たな収益機会の創出を行ってまいります。

(3) 当社と主要な関係会社との位置づけ

(アクセス・システムズ・アメリカズ・インク)

米州地区統括持株会社

(アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク)

米州顧客向け受託開発及びプラットフォームの研究開発

(アイピー・インフュージョン・インク)

ネットワーク関連ソフトウェアの受託開発及び研究開発

(アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー)

欧州地区統括持株会社

(アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー)

欧州顧客向け受託開発及びサポート

(アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス)

プラットフォームの研究開発

(アクセス・チャイナ・インク)

中国地区統括持株会社

(アクセス(北京)有限公司)

中国顧客向け受託開発、サポート及び研究開発

(アクセス(南京)有限公司)

グループ内の受託開発及びサポート

(アクセス・ソウル)

韓国顧客向け受託開発及びサポート

(株式会社 アクセス・パブリッシング)

デジタル・コンテンツの販売及び雑誌、書籍の編集、発行

(株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ)

次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発

(4) 売上構成について

当社製ソフトウェア「NetFront Browser」は、機能的には米マイクロソフトの「Internet Explorer」と同様にインターネットに接続し、コンテンツを表示するためのブラウザ（注1）であります。そして、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注2）やCPU（注3）を搭載した携帯端末及び情報家電に組込む作業を必要とされています。当社は、省電力、省メモリ仕様を充足するブラウザ技術を有しております。

また、当社の戦略製品であるALPは、メーカにおいては、開発・製造コストの削減を可能にし、通信事業者においては、付加価値サービスに注力することで効率的な端末開発を可能とするソフトウェア・プラットフォーム（注4）です。世界的なオープンソース（注5）・ソリューションであるLinux OSコンポーネント（注6）とACCESSのモバイルテクノロジーを融合することで、柔軟でカスタマイズ可能なオープンなソフトウェア・プラットフォームを実現する技術を有しております。

この技術を活かした当社及び当社グループの売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

製品売上高の内容は以下のとおりであります。

受託開発

メーカ等からの発注により、携帯端末及び情報家電にインターネット接続・表示機能やメール機能を備えさせるために、NetFront Browserをはじめとする当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して、当社及び当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

基盤開発

当社の得意先であるメーカ及び販売代理店等の技術者等が、当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を自ら行うことができる開発キット・SDK（Software Development Kit）（注7）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカ等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社及び当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカ等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカ等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。

(5) 収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に応じて、当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は、案件の内容によっては異なる可能性があります。

基盤開発については、SDKの開発費用を発生時に計上しております。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるため、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティーについては、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティーの構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

(6) 当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
ACCESS Linux Platform	スマートフォン（注8）及びモバイルデバイス用に設計された、オープンかつ柔軟で完全に統合された商用グレードLinuxベースのプラットフォームです。世界的なオープンソース・ソリューションLinuxコンポーネントとACCESSのモバイルテクノロジーを融合することで、柔軟でカスタマイズ可能なオープンなソフトウェア・プラットフォームを実現しています。
NetFront Browser	最先端かつ幅広い用途に利用可能な、パワフルな情報家電向けインターネットブラウザです。限られたリソース環境においても高性能を発揮し、ストレスのない使いやすさを提供できるよう最適化されています。主要なOS、CPUをサポートしていることはもちろん、低消費電力、自由にカスタマイズできる柔軟性、豊富なプラグインなどによる、優れた拡張性を特長に圧倒的な実績を誇っています。 NetFront Browserは、携帯電話、デジタルテレビ、セットトップボックス（注9）、PDA（注10）、ゲーム機、自動車のテレマティクスシステムなど、世界中のさまざまなインターネット機器に搭載されています。
NetFront Mobile Client Suite	さまざまな最先端機器上で利用可能な、最先端の性能と汎用性を備えた強力なブラウザです。携帯電話、デジタルテレビ、セットトップボックス、携帯ハンドヘルド、ゲーム機、自動車用テレマティクスシステムなど、世界中の無数のインターネット機器で利用されています。
NetFront Widgets	オープンなウェブテクノロジーに基づいて開発された、NetFront Browserエンジンをベースとしたコンパクトなウェブアプリケーションです。ニュース、天気予報、株式情報、地図、オークションなど、お気に入りのウェブサービスを簡単に利用することができます。シンプルで多彩なアプリケーション（注11）を、組み込み型デバイス（注12）向けに提供します。
NetFront Living Connect	従来のサーバ機能やプレーヤー機能はもちろんのこと、コントローラー機能、アップロード機能、ダウンロード機能や印刷機能に対応するソリューションを提供するソフトウェアです。携帯電話をはじめ、デジタルテレビ、デジタルカメラ、HDDレコーダーやプリンタなどトータルなサポートを実現。今後ますますの普及が期待される、マルチメディアネットワーク分野の将来を見据えたDLNA（注13）ソリューションを提供していきます。
ZebOS	日本をはじめ世界の大手機器メーカーへ豊富な搭載実績をもつ通信機器向けミドルウェアです。Layer2/Layer3の各種プロトコル群、IPv4（注14）/IPv6（注15）やMPLS（注16）をはじめ、現在非常に注目を集めているメトロイーサネット（注17）、キャリアイーサネット（注18）技術のプロトコル（注19）において世界でも追随を許さないほど、広範囲にカバーしています。
NetFront Transcoder	NetFront Browserエンジンを搭載した次世代Transcoderサーバ（注20）ソリューションです。NetFront Transcoderを導入することにより、機種を変更することなくそのままお使いの携帯端末のモバイルブラウザから全世界のPCコンテンツ（注21）を利用することができます。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を閲覧するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフトの「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズの「Netscape」がある。

2. OS

オペレーティング・システムの略。入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェアの総称。

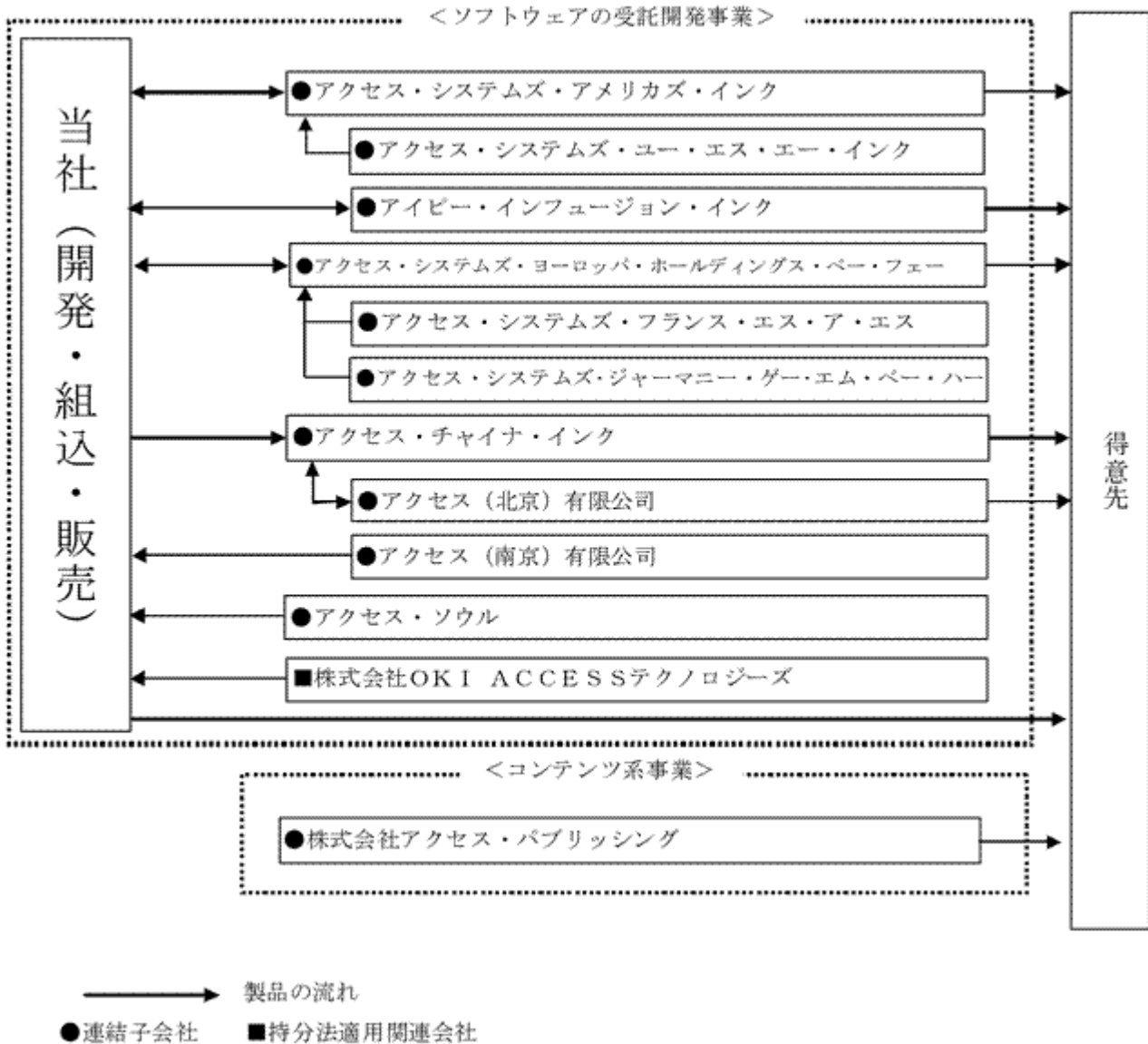
3. CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリに記憶するなど、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4. ソフトウェア・プラットフォーム
アプリケーションソフトを動作させる際の基盤となるOSの種類や環境、設定などのこと。
5. オープンソース
ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
6. コンポーネント
何らかの機能を持った、プログラムの部品。プログラムだけでなく、ハードウェアや組織の一部を指して用いられることもある。ソフトウェアコンポーネントは、それぞれ特定の機能を持っているが、基本的に単体では使用できず、他のプログラムと組み合わせて機能を実現、ないし追加するために用いられる。
7. SDK
あるテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。
8. スマートフォン
コンピュータを内蔵し、音声通話以外に様々なデータ処理機能を持った携帯電話。電子メール機能やWebブラウザを内蔵し、インターネットに接続することができる携帯電話などがこれにあたる。
9. セットトップボックス
テレビ等に接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。
10. PDA
パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。
11. アプリケーション
文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。
12. デバイス
何らかの特定の機能を持った電子部品のこと。
13. DLNA
家庭内LAN（ホームネットワーク）を用いてAV機器やパソコン、情報家電を相互に接続し、連携して利用するための技術仕様を策定する業界団体。また、同仕様自体のこと。
14. IPv4
現在のインターネットで利用されているインターネットプロトコル。
15. IPv6
アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコルIPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。
16. MPLS
IETFが標準化を進めている、ラベルスイッチング方式を用いたパケット転送技術。現在インターネットで主流となっている、ルータを用いたパケットリレー式のデータ転送を、より高速・大容量化する技術。
17. メトロイーサネット
都市圏において、VLANなどを構築することにより、低コストで高速なアクセスを提供できるイーサネットのこと。主に、企業におけるオフィス間の通信と高速インターネットアクセスに利用されている。
18. キャリアイーサネット
通信事業者向けのイーサネット。
19. プロトコル
ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で、相互に決められた約束事機能を付加できる。
20. サーバ
コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
21. コンテンツ
メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報、すなわち、映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせを意味することが多い。具体的には、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメなど。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーは、平成21年2月に組織変更によりアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハーに変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (注)2,3	米国 カリフォルニア州	17,377千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任1名
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス (注)3	フランス モンペリエ郡	1,000千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン市	1,800千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売
アクセス・チャイナ・インク (注)2,3	イギリス領 ケイマン島	51,100千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス(北京)有限公司(注)3	中国 北京市	12,400千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス(南京)有限公司(注)3	中国 南京市	9,900千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造 役員の兼任3名
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造 資金提供 役員の兼任1名
アイピー・インフュージョン・インク (注)3	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任1名
株式会社アクセス・パブリッシング	東京都千代田区	215百万円	コンテンツ系事業	100.0	役員の兼任2名
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー (注)3	オランダ アムステルダム市	11,000千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任2名
その他5社					

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
持分法適用関連会社					
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの 受託開発事業	49.0	資金提供 役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・チャイナ・インクは特定子会社に該当して
おります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、アクセス・システムズ・アメリカズ
・インクは、アイピー・インフュージョン・インクの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・
チャイナ・インクは、アクセス(北京)有限公司及びアクセス(南京)有限公司の議決権の100%を、アクセ
ス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・バー・フェーはアクセス・システムズ・フランス・エ
ス・ア・エスの議決権の100%を保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアの受託開発事業	1,472 (4)
コンテンツ系事業	33 (-)
合計	1,505 (4)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
615 (4)	35.5	4年5ヶ月	6,623,163

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の当社及び当社グループをとりまく環境としては、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、国内経済は回復の兆しがみえる一方、雇用情勢は依然として厳しく、景気回復にはまだ時間を要するものと思われます。また、大企業全体の業況判断は3四半期連続の改善となっておりますが、中小企業全体では改善のテンポは遅く、設備過剰感も依然として高水準にあります。国内外における携帯電話出荷台数は昨年10月以降回復基調を示しているものの、当社をとりまく環境は前連結会計年度に引き続き厳しい状況にあります。

このような状況におきましても、当社及び当社グループは、経営環境の変化に対応し、携帯端末及び情報家電向けの先進的なソフトウェアを幅広く提供し続けることが、「すべての機器をネットにつなぐ」という創業以来のビジョンを実現するために重要であると認識しております。このため当社及び当社グループはさらなる事業機会の最大化を図るため、前連結会計年度より、次の3分野を注力する事業分野として、業務を展開しております。

プラットフォームビジネス

アプリケーションビジネス

メディアサービスビジネス

当連結会計年度の上記3分野の事業別状況につきまして、以下のとおりご報告いたします。

(プラットフォームビジネス)

当社及び当社グループの成長ドライバーとなるプラットフォームビジネスにつきましては、携帯端末及び情報家電向けのLinux[®]をベースとしたソフトウェア・プラットフォーム「ACCESS Linux Platform[™]」(以下「ALP」)、並びに当社米国子会社アイビー・インフュージョン・インク(以下「アイビー・インフュージョン」)が開発したネットワーク機器向けのソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS[®]」の開発、拡販に努めてまいりました。

「ALP」につきましては、ELSE Ltd.(旧社名:Emblaze Mobile Ltd. 本社:テルアビブ)との共同開発による海外市場向け携帯端末「ELSE[™]」を平成21年10月に国内で先行披露いたしました。現在、欧米の主要通信事業者を中心に営業活動を展開しております。

国内市場においては、FOMA[®]向けオペレータパックに関しまして、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下「NTTドコモ」)の2009年冬春モデルのFOMA端末の一部機種に提供を開始しており、引き続き同社2010年夏モデル向けの開発を進めております。

また、アイビー・インフュージョンにつきましては、日本電気株式会社、古河電気工業株式会社など、通信事業者及びインターネットサービスプロバイダ向けネットワーク機器に、同社主力ソフトウェアの「ZebOS」が採用されるなど、着実に実績を積み上げております。さらに、アイビー・インフュージョンはビジネスインフラにおけるエネルギーコスト削減にも配慮し、昨年10月にはデータセンター及びIT化されたビジネスインフラにおけるエネルギーの効率化を推進する国際的業界団体「グリーン・グリッド」に参加いたしました。

(アプリケーションビジネス)

既存のアプリケーションビジネスにつきましては、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront[®] Browser」をはじめとする、「NetFront[®]」シリーズ各種の拡販に努め、国内全通信事業者によって採用されるとともに、欧米での機種数別の搭載実績ではトップシェアを維持しております。また、本年1月には組み込み向けでは世界最速レベルの「JavaScript[™]」エンジンを搭載した「NetFront[®] Browser v4.0」をリリースするなど、機能向上にも努めました。

あわせて、スマートフォンへの対応といたしましては、「Windows Mobile[®]」及び「Android[™]」に対応したアプリケーションを提供する体制を整えました。

海外市場における取組みといたしましては、サムスン電子(韓国)の欧州向け携帯端末や株式会社東芝のグローバル市場向け携帯端末への当社ソフトウェア搭載や、昨年5月より本格的3Gサービスが開始された中国市場における当社ソフトウェアの搭載拡大など、今後の伸びが期待される市場での布石を着実に打ってまいりました。

この他、総務省による「ブラジルにおけるワンセグ双方向サービスモデル事業」の請負業務を受託するとともに、テレビのIP化で先行している欧州市場において、デジタルテレビブラウザ等を供給いたしました。

(メディアサービスビジネス)

平成20年10月より運営しております「ケータイ書店Booker's[®]」(以下「Booker's」)につきましては、KDDI株式会社が運営するauの公式サイトに採用され、昨年9月までにソフトバンクモバイル、NTTドコモの公式サイトとしてもそれぞれ提供を開始しております。Booker's掲載タイトルは書籍・コミックをあわせ33,000タイトル(230社以上)を超えるまでになり、人気作家の作品(「こちら葛飾区亀有公園前派出所(秋本治氏)」「数えずの井戸(京極夏彦氏)」等)を独占配信するなど、特徴のあるサイト運営をしております。

なお、平成17年度秋以降実施いたしました企業買収に際しての巨額のれん代等（のれん償却費、再評価手続きによって生じた無形固定資産の償却及びストックオプション買収費用）につきましては、前連結会計年度より減少し、のれん代等費用の発生額は13億29百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高324億円（対前年比4.0%増加）、経常利益28億65百万円（対前年比34.0%増加）、当期純利益4億93百万円（対前年比41.2%減少）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。当社及び当社グループは事業の種類別セグメントとして、ソフトウェアの受託開発事業及びコンテンツ系事業に区分しており、前者につきましては、さらに製品売上高とロイヤリティー収入に分けております。

（ソフトウェアの受託開発事業）

ソフトウェアの受託開発事業は、プラットフォームビジネスとアプリケーションビジネスに該当いたします。

当連結会計年度のソフトウェアの受託開発事業につきましては、携帯端末及び情報家電向けのLinuxをベースとしたソフトウェア・プラットフォーム「ALP」を開発し、ネットワーク機器向けのソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS」の開発及び販売を行いました。

この結果、売上高310億11百万円（対前年比5.1%増加）、営業利益26億59百万円（対前年比34.2%減少）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

1) 製品売上高

「ALP」につきましては、NTTドコモ向けオペレータパックに係る受託開発を行いました。また、「ZebOS」につきましては、国内外の通信機器メーカーに開発及び販売を行いました。

国内主要通信事業者、国内及び海外携帯電話端末メーカー向け、及びデジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等の情報家電向けに「NetFront」製品の開発及び販売を行いました。

この結果、製品売上高は、137億85百万円（対前年比13.0%減少）となりました。

2) ロイヤリティー収入

当連結会計年度より、「ALP」のロイヤリティー収入が計上されたことにより移動体情報端末にかかる売上高に寄与いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は172億26百万円（対前年比26.1%増加）となりました。

事業部門別	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)		対前年増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	13,920	47.2	12,518	40.4	10.1
固定・屋内情報端末	1,747	5.9	1,159	3.7	33.7
その他	132	0.4	27	0.1	79.2
基盤開発	46	0.2	50	0.2	10.4
その他	1	0.0	29	0.1	-
小計	15,848	53.7	13,785	44.5	13.0
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	11,829	40.1	14,627	47.2	23.7
固定・屋内情報端末	1,509	5.1	1,955	6.3	29.6
その他	0	0.0	6	0.0	-
基盤開発	322	1.1	636	2.0	97.3
小計	13,662	46.3	17,226	55.5	26.1
合計	29,510	100.0	31,011	100.0	5.1

(コンテンツ系事業)

コンテンツ系事業は、メディアサービスビジネスに該当いたします。

株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌をはじめとする雑誌類の出版及び広告売上の他、電子書籍版プラットフォームの開発を行い電子書籍販売モバイルサイト運営のサービスを行いました。その結果、売上高13億89百万円(対前年比15.6%減少)となり、営業損失56百万円(前連結会計年度は8億9百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けオペレータパックに係る受託開発案件及びロイヤリティー収入、デジタルテレビ向けソフトウェアの採用が本格化したことにより、売上高が増加いたしました。一方で、上記案件の受託開発案件に係る売上原価も増加いたしました。この結果、売上高は307億21百万円(対前年比6.3%増加)、営業利益は30億70百万円(対前年比14.8%減少)となりました。

2) 米国

米国においては、Amazon.com製Kindle向けソフトウェアの出荷台数が伸びたものの、「ZebOS」の販売が減少したため売上高は前連結会計年度に比べ減少しております。一方、米子会社における人員構成の見直しを行いました。この結果、売上高は5億79百万円(対前年比31.3%減少)、営業損失は7億22百万円(前連結会計年度は13億98百万円の営業損失)となりました。

3) 欧州

欧州においては、DLNA製品の販売が拡大している一方で、ヨーロッパ市場向けの携帯電話ロイヤリティー収入が減少したこと、車載用機器に係る受託開発案件が減少したことにより、前連結会計年度に比べ売上高が減少いたしました。この結果、売上高は6億48百万円(対前年比28.6%減少)、営業損失は6億27百万円(前連結会計年度は2億90百万円の営業損失)となりました。

4) アジア

アジアにおいては、韓国メーカー向け販売が収益に貢献したものの、中国地域での3G市場の拡大が遅れたため売上高が減少いたしました。この結果、売上高は4億50百万円（対前年比13.2%減少）、営業損失は4億17百万円（前連結会計年度は6億29百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度103億32百万円に比べて67億24百万円増加し、170億57百万円となりました。為替相場の変動により、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による資金の増加は2億57百万円となっています。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、営業活動による資金は98億66百万円の増加（前連結会計年度は23億50百万円の減少）となりました。これは主に、資金の減少要因として、本社が計上した外注費等の仕入債務の減少が16億76百万円あった一方、資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益19億18百万円の計上、のれん償却額10億42百万円の計上、本社受託開発・ロイヤリティー収入に係る売上債権の減少が99億78百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、投資活動による資金は49億33百万円の減少（前連結会計年度は5億87百万円の増加）となりました。これは主に、資金の増加要因として、米国子会社による資金運用の結果、有価証券の売却による収入が21億91百万円あった一方、資金の減少要因として、有価証券の取得による支出が15億71百万円、投資有価証券の取得による支出が26億92百万円あったこと、有形固定資産取得による支出が41億5百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、財務活動による資金は15億34百万円の増加（対前年比457.7%の増加）となりました。これは主に、幕張研究開発センターの開設に係る長期借入金の増加が25億80百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	14,308,192	86.7
コンテンツ系事業(千円)	1,413,623	88.7
合計(千円)	15,721,815	86.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

受注状況

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末(千円)	11,713,267	81.7
固定・屋内情報端末(千円)	1,090,672	56.6
その他(千円)	28,518	36.5
合計(千円)	12,832,457	78.5

受注残高

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末(千円)	1,889,486	70.1
固定・屋内情報端末(千円)	300,575	81.4
その他(千円)	5,960	119.2
合計(千円)	2,196,022	71.6

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	31,011,771	105.1
コンテンツ系事業(千円)	1,389,055	84.4
合計(千円)	32,400,827	104.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
製品売上高			
受託開発(千円)	13,704,997	86.7	
移動体情報端末(千円)	12,518,182	89.9	
固定・屋内情報端末(千円)	1,159,256	66.3	
その他(千円)	27,558	20.8	
基盤開発(千円)	50,921	110.4	
その他(千円)	29,800	1,744.6	
小計(千円)	13,785,719	87.0	
ロイヤリティー収入			
受託開発(千円)	16,589,530	124.4	
移動体情報端末(千円)	14,627,539	123.7	
固定・屋内情報端末(千円)	1,955,565	129.6	
その他(千円)	6,425	1,164.5	
基盤開発(千円)	636,522	197.3	
小計(千円)	17,226,052	126.1	
合計(千円)	31,011,771	105.1	

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,195,588	48.8	17,577,572
KDDI株式会社	1,992,559	6.4	3,186,445	9.8
サムスン電子株式会社(韓国)	1,699,446	5.5	1,967,317	6.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的に対処すべき課題

通信インフラの進化(LTE、NGN等)に伴い、あらゆる機器のネットワーク化、新規サービスの創出、組込みソフト開発の大規模化が進み、当社及び当社グループの事業機会は、更に拡大するものと予想されます。当社は、グローバル企業としての基盤を確立し、次なる成長ステージを目指すため、「人材育成を通じた開発体制の再強化」及び「グローバル体制の再構築」を重点課題として位置づけ、経営体制の改善に向けて取り組んでまいります。

1) 人材育成を通じた開発体制の再強化

様々なインターネットサービスが普及し多様化する中、ソフトウェア機能の複雑化と大規模化が進んでおります。特に大規模案件での収益性を改善するためには、開発原価管理の徹底を図る必要があります。今後は、まず開発プロセスを大幅に見直し、要求される開発スキルの再確認と同時に、当該スキルを持つ人材の育成に注力することで、開発体制の強化に向けて、社内構造改革を講じてまいります。

2) グローバル体制の再構築

国内外の顧客に対して効率的に開発・営業活動を行うために、現在、本社の他、アメリカ、フランス、ドイツ、オランダ、中国、韓国及び台湾に拠点を有しております。今後は当社及び当社グループがGlobal Playerへと飛躍するために、各拠点の役割・責任を見直し、本社・海外拠点間・グループ間の効果的な連携を通じて、更なる海外事業拡大と収益力の向上に向けた施策を講じてまいります。また、内部統制につきましても、引き続き海外拠点のモニタリングを着実に実施することで、グローバルガバナンスを強化してまいります。

(2) 短期的に対処すべき課題

当社の喫緊の課題は、受託開発案件における原価の適正化と製品競争力の強化であり、第27期においては、次の重点課題に取り組んでまいります。

1) 開発プロセスの見直しとプロジェクトマネジメント能力の強化

近年、通信事業者やメーカから要求されるソフトウェア開発の技術水準は年々高度化し、開発工程も大規模化が進んでおります。開発原価の適正化を目指し、開発プロセスの見直しを中心に、品質、生産性の向上に向けたプロジェクトマネジメント能力を強化することを、引き続き重要な課題として認識し、取り組んでまいります。

2) 事業ポートフォリオの選択と集中

ユビキタス社会の到来により、当社の事業機会が今後ますます拡大することが予想される中、当社を取り巻くビジネス環境を注視しつつ、事業別に継続・撤退基準を明確にすることで、不採算事業に対する投資判断を早期に行い、事業ポートフォリオを常に見直し、事業の選択と集中に努めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針は以下に定める通りであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)の継続導入を決定致しました。本方針は、平成19年4月24日に開催の当社第23回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ(http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf)に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会(産業・文化)を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザーの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカーといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に

は、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行ってまいりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めて参ります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

1. 事業内容について

(1) 当社グループ事業内容を起因とするリスクについて

ロイヤリティー単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合もあります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、当社製ソフトウェアを組込んだ良質な半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上高と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社グループとしましては、製品売上高とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、そのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発の遅延

ソフトウェア開発においては、開発工程において様々な要因により、開発作業が当社が想定していた計画通りに進まず、顧客の要求する納期に遅れる可能性があります。当初の予定通りに製品売上高、ロイヤリティー収入が計上できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

アクセス・システムズ・アメリカズ・インクについて

アクセス・システムズ・アメリカズ（旧パームソース）グループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS、アプリケーション、ユーザ、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（資本金17,377米ドル、当社出資比率100.0%）。

グループ経営の効率を図る一環として、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクから開発部門を切り離し同社の100%子会社としてアクセス・システムズ・ユー・エス・イー・インクを平成20年3月27日に設立し、さらに、アイピー・インフュージョン・インクをアクセス・システムズ・アメリカズ・インク当地域統括子会社の傘下におくことによって、北米地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アイピー・インフュージョン・インクについて

あらゆる機器がネットにつながる時代の到来に向けて、次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インクを平成18年3月に当社の子会社といたしました（資本金20,165千円）。グループ経営の効率を図る一環としてアイピー・インフュージョン・インクは、平成19年10月1日にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの子会社として再編いたしました。今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、その市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーについて

グループ経営の効率化を図る一環として、欧州地域全体の事業を統括する機能を持つ地域統括子会社を平成20年5月26日に設立いたしました（資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100.0%）。

平成20年7月1日にアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス）をアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの子会社として再編し、地域統括子会社の傘下におくことにより、ヨーロッパ地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後のヨーロッパ市場においてより競争力を高めるためには欧州地域内の子会社間連携を強め、管理機能の共通化等の効率化を図る必要があると考えており、将来の事業拡大を見据え、この機会に経営基盤の強化を図ってまいります。想定通りに欧州市場における当事業が拡大しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスについて

グループ内再編のため平成20年7月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスを切り離し、主に研究開発を目的としてアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの子会社に変更いたしました（資本金1,000千ユーロ、当社出資比率100.0%）。今後も引き続き、研究開発を中心とした事業展開を行う予定ですが、優秀な人材確保ができない等の理由でアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスの目的が達成できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットにアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを平成13年7月に設立し、平成21年2月6日にアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーに社名変更いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率100.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク、アクセス（北京）有限公司、及びアクセス（南京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金51,100千円）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金12,400千円）。なお、アクセス（南京）有限公司につきましては、グループ内再編の為平成19年1月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更いたしました（資本金9,900千円）。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの編集、販売並びに雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金215百万円、当社出資比率100.0%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊しており、今後は、デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定通りに進行しない場合、もしくは、想定通りに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks, Inc. は平成17年5月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年2月に当社の子会社といたしました。

(資本金2,200,000千ウォン、当社出資比率100.0%)。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks, Inc.を統合し、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動拠点の構築と組み込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(2) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

インターネット関連業界においては、急速な技術革新及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェア内製化の可能性

当社グループは、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発が可能だけの技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

4. 製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア内にあるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

5. 業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。

当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社グループは今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社グループが考えるスピードで

non - PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係がある携帯電話やデジタル家電の分野は、世界的に見ても最も特許紛争が多い分野の一つであり、また近年、インターネット業界においては、ソフトウェア技術やそこで行われる商取引の仕組みそのもの（ビジネスモデル特許）に対する特許出願が急速に拡大しています。

このような状況下において、当社グループといたしましては、自社技術の保護や将来市場への布石を図るべく積極的に特許出願を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように製品や技術の開発において努力しております。

しかし、将来的に当社グループの事業や製品に関連する特許その他の知的財産権（特許権等、以下同じ）が成立するかについて予想するのは難しく、今後、仮に当社グループ事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む、以下同じ）に関する特許権等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループ事業関連技術に関して当社が認識していない特許権等が成立している場合には、当該特許権等の権利者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなったり、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。また、その特許権等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許権等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

さらに、当社は「NetFront」や「ACCESS Linux Platform」等の主要なソフトウェア製品に関する複数の特許権等を取得しておりますが、当社グループ事業関連技術は技術革新のスピードが速いため、この分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

その一方で、当社の主力商品であるソフトウェア製品は、その性質上、複製や改変、ネットワーク送信がし易いという面がありますので、当社ソフトウェアを、不正にコピーした模造品を市場に拡布する業者が出現したり、また権限なく電子掲示板に掲載したり、オープンソースとして公開する利用者が発生することも想定されます。それにより当社グループが行っているソフトウェアのライセンス事業に対して悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社グループの組織体制について

(1) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M&Aにより当社グループの社数が増加していることにより、従業員が大幅に増加しております。

今後も事業展開に伴い、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や事業環境の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

8. 事業展開について

(1) 海外展開

non - PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、フランス、オランダ、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社グループは、non - PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いプラットフォーム・ソフトウェア

やサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの売上高への貢献は早くも数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合併企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があります。当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. 配当について

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社及び当社グループは、「あらゆる機器をネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアコンポーネントや IP protocolを用いた NGN（次世代ネットワーク）のバックボーンを構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開きプラットフォーム化を促進、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。研究開発の対象としては ソフトウェアコンポーネント開発、ソフトウェア・プラットフォーム開発、サービス事業開発の3つの分野に注力を行っております。

ソフトウェアコンポーネント開発

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組み込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能化を進めると同時に、家庭からのインターネット利用を促進するデジタルテレビ向けのソフトウェア開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、ワンセグ（注2）に代表されるマルチメディア、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注3）や デコレーションメールサービス（HTMLメール）等のメッセージングのクライアントソフトウェアにも注力を行い、今後、携帯電話の通信速度を画期的に加速する LTE（Long Term Evolution: スーパー3G）の推進や 携帯電話網とブロードバンド環境が統合されてゆく FMC（Fixed Mobile Convergence）サービスを見据え、デジタルコンテンツの利用を大幅に改善する DLNA（Digital Living Network Alliance）技術や Media Player 技術、IMS（IP Multimedia Subsystem）コミュニケーション技術についての研究開発を進めております。

また、近年利用者が増えている、iPhoneやAndroidに代表される、いわゆるスマートフォン向けのアプリケーション開発にも積極的に取り組んでおります。こちらはサービス事業を展開するうえでのインフラとして、サービス専用アプリケーションを配布することも視野にいれて研究に取り組んでおります。

ソフトウェア・プラットフォーム開発

組み込みソフトウェアの級数的な高機能化/複雑化に伴い、市場からの強いターン・キー・ソリューションの期待に応えるべく、Linux OS（Operating System）をも含めたソフトウェア・プラットフォームの提供を行う ALP（ACCESS Linux Platform）の開発を行っております。本製品は ACCESS の次の事業成長のための重要な製品として研究開発リソースをグローバルに投入を行い加速させております。

プラットフォーム開発は、これまでのソフトウェアコンポーネントの開発と規模で十数倍、複雑度はその組み合わせの数の規模となるため、開発プロセスや試験方法の改善等新しいアプローチも含めて推進を行うことが重要であり、通信事業者及び携帯端末メーカーと連携した戦略的開発を推進しております。

また、近年スマートグリッドと呼ばれる次世代電力網に注目が集まっておりますが、そこで使用されるITテクノロジーを駆使したスマートメーターと呼ばれる次世代電気メーター向けのプラットフォーム開発にも取り組んでおります。

サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上における、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ、電子商取引向けのカatalogビューアや、電子書籍コンテンツのアグリゲーションと書籍ビューアの提供などのサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

(2) 当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

主力商品であるブラウザにつきましては、Web 2.0 サービス（注4）を実現するための中核技術である JavaScript機能においては、従来の処理速度と比べ、約20倍の高速化を実現致しました。また、DLNA 技術を提供する NetFront Living Connect の製品開発が進み、搭載製品の市場投入が加速されました。さらに携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアであるALP（ACCESS Linux Platform）の開発は基本研究開発段階を終了し、商用機を国内外の市場に投入いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、ソフトウェアの受託開発事業6,567,286千円、コンテンツ系事業26,293千円となりました。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を閲覧するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」がある。

2. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント(区分・部分)に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

3. MMS (Multimedia Messaging Service)

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS (Short Messaging Service) がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

4. Web2.0サービス

次世代のWebサービス。最も大きな特徴の一つは、Web2.0ではコンピュータにおけるOSのようにWebが一種のプラットフォーム(基盤)として振舞うようになり、その上で情報や機能が製作者の手を離れて組み合わせされたり加工されたりするという点。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社グループはこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますとおり、売上高は324億円（対前年比4.0%増加）と前年に比べて増加しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は310億11百万円（対前年比5.1%増加）、コンテンツ系事業の売上高は13億89百万円（対前年比15.6%減少）となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第2 事業の状況 2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は147億71百万円、売上原価率45.6%となりました。前連結会計年度の売上原価率は39.4%であり、対前年比で6.2ポイントの増加となっております。主な要因は、ALPに係る外注費の増加によるものです。

また、販売費及び一般管理費につきましては150億40百万円となり、前連結会計年度に比べて6億7百万円の減少となっております。主な要因は、無形固定資産償却費の減少及びその他一般管理費の削減によるものであります。

営業利益（損失）

当連結会計年度の営業利益は、26億2百万円となりました。対売上高営業損益率は外注費の増加等により8.0%（前連結会計年度は10.4%）となっております。

営業外収益（費用）

営業外収益は、資金運用の結果、受取利息1億30百万円、及び為替差益の発生が1億円ありましたことから3億51百万円となりました。

営業外費用につきましては、長期貸付金等に係る支払利息が43百万円、及び納品遅延損害金が11百万円ありましたことにより、87百万円となっております。

特別利益（損失）

特別利益につきましては、生命保険金の受け取り等の発生により2億27百万円となりました。

特別損失は、製品不具合対策費用5億25百万円や子会社従業員に対する特別退職金1億92百万円、貸倒引当金の個別引当分1億89百万円等の発生により11億74百万円となりました。

税金等調整前当期純利益（損失）

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、19億18百万円（対前年比13.9%減少）となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税、過年度法人税等、法人税等還付税額及び法人税等調整額の合計額は、14億90百万円となり前連結会計年度の合計額11億35百万円に比べて3億55百万円の増加となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、当連結会計年度は少数株主損失65百万円（前連結会計年度は少数株主損失3億42百万円）を計上しております。

当期純利益

当期純利益は、4億93百万円（前年比41.2%減少）となり、1株当たり当期純利益につきましては、1,260.98円（前連結会計年度は1株当たり当期純利益2,145.22円）となりました。

（3）当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より9億31百万円増加し426億40百万円となりました。その主な要因は、当期の売掛債権等の回収により流動資産が20億57百万円減少したこと、のれんの償却等により無形固定資産が14億50百万円減少した一方で、幕張研究開発センターの開設等により有形固定資産が35億89百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より73百万円減少し90億1百万円となりました。その主な要因は、幕張研究開発センターの開設に係る長期借入金が増加した一方で、「ALP」受託開発案件の外注費決済等により買掛金が16億1百万円減少したこと、また、短期借入金の返済により7億円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より10億5百万円増加し336億39百万円となりました。これは当期純利益4億93百万円を計上したこと、連結子会社の資産、負債及び純資産の換算に係る為替換算調整勘定が1億34百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が3億32百万円増加したことによるものです。結果、自己資本比率は77.7%（前連結会計年度は77.1%）となっています。

（4）キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度103億32百万円に比べて67億24百万円増加し、170億57百万円となりました。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、開発効率の向上及び作業環境の改善を主な目的として、幕張研究開発センター（千葉県千葉市）を新設するなど、総額42億22百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用等を含めて計算しております。

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、主に当社において幕張研究開発センター（千葉県千葉市）の新設等に総額42億21百万円の設備投資を実施いたしました。

また、コンテンツ系事業におきましては、主に子会社の社内造作、通信機器、機器の新設、整備等に総額1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]	
			建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	工具、器具及 び備品	建設仮勘定	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備 他	467,245	-	154,130	-	545,553	1,166,929	615 (4)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの 受託開発事業	社宅、倉庫 他	-	71,389 (60.68)	-	-	-	71,389	(-)
幕張研究開発センター (千葉県千葉市美浜区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備 他	-	1,563,534 (4,654.01)	-	2,365,119	-	3,928,653	(-)

(注) 1. 本社が主に入居している住友不動産猿楽町ビル、平田ビルはいずれも賃借中の建物であり、この賃借にあたりそれぞれ761,742千円、56,422千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は1,297,649千円となっております。

2. その他の設備は、首都圏のマンション4件であり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。

3. 本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。

4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建 物付属設 備を含 む)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社アクセス・パブリッシング	本社 (東京都千代田区)	コンテンツ系事業	事務所設備他	1,820	6,007	-	7,827	33

(3) 在外子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建 物付属設 備を含 む)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (グループ合計)	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	16,989	35,424	5,206	57,620	138
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハー	本社 (ドイツ オーバー ハウゼン市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	1,749	19,930	3,288	24,968	29
アクセス・チャイナ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京市) (注)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	4,885	111,063	-	115,949	473
アクセス・ソウル	本社 (韓国 ソウル特別 市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	6,622	27,306	25,968	59,897	105
アイピー・インフュー ジョン・インク	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	-	18,676	46,497	65,174	36
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホール ディングス・ペー・ フェー	本社 (オランダ アムス テルダム市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	60,172	9,413	534	70,120	76

(注) 1. 登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は幕張研究開発センター移転に伴う事務所の建物付属設備等の除却として、約210百万円の固定資産除却損を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	391,731	391,731	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	391,731	391,731	-	-

(注) 平成22年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストック・オプション)に関する事項

平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330	330
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権 を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,493	1,493
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権 を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795	795
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議

平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690	690
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	956	936
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,868	2,808
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,932	1,920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,932	1,920
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または 一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成18年4月26日定時株主総会にて決議

平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	770	763
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	770	763
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成20年4月22日定時株主総会にて決議
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,900	2,869
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900	2,869
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	225,205	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月1日 ~ 平成17年6月30日 (注)1	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756
平成17年6月30日 (注)2	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年7月5日 (注)3	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年7月31日 (注)4	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756
平成17年8月2日 (注)5	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年8月11日 (注)6	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年8月19日 (注)7	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年8月29日 (注)8	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年8月31日 (注)9	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289
平成17年9月6日 (注)10	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年9月13日 (注)11	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年9月30日 ~ 平成17年10月31日 (注)12	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月4日 (注)13	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日 (注)14	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日 (注)15	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日 (注)16	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年12月31日 ~ 平成18年1月31日 (注)17	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392
平成18年2月28日 (注)18	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年3月1日 (注)19	260,571.46	390,857.19	-	31,312,826	-	31,996,535
平成18年4月1日 ~ 平成19年1月31日 (注)20	592	391,449.19	56,875	31,369,702	56,875	32,053,410
平成19年2月1日 ~ 平成20年1月31日 (注)21	162	391,611.19	10,285	31,379,987	10,285	32,063,696
平成20年5月31日 (注)22	-	391,611.19	-	31,379,987	32,063,696	-
平成20年9月30日 (注)23	0.19	391,611	-	31,379,987	-	-
平成20年2月1日 ~ 平成21年1月31日 (注)24	75	391,686	4,256	31,384,244	4,256	4,256
平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日 (注)25	45	391,731	1,502	31,385,747	1,502	5,759

(注)1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
株数 25株
発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円
株数 205株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円
資本組入額 125,282円
株数 130株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
株数 15株

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,893,000円
資本組入額 946,504円
株数 2,113.04株

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,893,000円
資本組入額 946,504円
株数 2,113.04株

4. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
株数 10株
発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円
株数 10株

5. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,022,000円
資本組入額 1,011,005円
株数 1,978.23株
6. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,022,000円
資本組入額 1,011,005円
株数 1,978.23株
7. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,022,000円
資本組入額 1,011,005円
株数 1,978.23株
8. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,151,000円
資本組入額 1,075,501円
株数 2,324.50株
9. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
株数 20株
発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円
株数 24株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使
発行価格 250,564円
資本組入額 125,282円
株数 25株
10. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,151,000円
資本組入額 1,075,501円
株数 1,162.25株
11. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 2,151,000円
資本組入額 1,075,501円
株数 1,162.25株
12. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
株数 25株
発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円
株数 128株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使
発行価格 250,564円
資本組入額 125,282円
株数 30株
13. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 1,938,000円
資本組入額 969,005円
株数 1,547.98株
14. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格 1,938,000円
資本組入額 969,002円
株数 2,063.98株
15. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使
発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円

- | | |
|----|-----|
| 株数 | 17株 |
|----|-----|
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 10株 |
16. 有償・第三者割当
- | | |
|-------|-----------------|
| 発行価格 | 2,360,000円 |
| 資本組入額 | 1,180,000円 |
| 割当先 | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ |
17. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 67株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 100株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 10株 |
18. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 45株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 35株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 15株 |
19. 株式分割（1：3）によるものであります。
20. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 233,450円 |
| 資本組入額 | 116,725円 |
| 株数 | 352株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 195株 |
| 発行価格 | 133,334円 |
| 資本組入額 | 66,667円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 752,667円 |
| 資本組入額 | 376,334円 |
| 株数 | 15株 |
21. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 33,334円 |
| 資本組入額 | 16,667円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 233,450円 |
| 資本組入額 | 116,725円 |
| 株数 | 57株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 75株 |

22. 平成20年4月22日開催の定時株主総会において決議された、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを平成20年5月に行っております。
23. 自己株式の消却による減少であります。
24. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 233,450円 |
| 資本組入額 | 116,725円 |
| 株数 | 15株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 60株 |
25. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 33,334円 |
| 資本組入額 | 16,667円 |
| 株数 | 15株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 30株 |

(6) 【所有者別状況】

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	49	315	85	19	25,856	26,337	-
所有株式数 (単元)	-	14,880	13,689	75,997	24,875	101	262,189	391,731	-
所有株式数の割合(%)	-	3.80	3.49	19.40	6.35	0.03	66.93	100.00	-

(注) 自己株式11株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	59,415	15.17
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.61
鎌田富久 有限会社樹	東京都千代田区 東京都千代田区神田神保町1-103	40,965 7,400	10.46 1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,637	1.69
モトローラ インク (常任代理人 野村證券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	5,400	1.38
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	2,853	0.73
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	2,810	0.72
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピーピー ノントリティー クライアント 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN. FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	2,682	0.68
計	-	178,130	45.48

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、6,637株であります。

3. 上記大株主の荒川亨氏(当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO))は平成21年10月23日に逝去されましたが、現在遺産相続協議中のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,720	391,720	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	391,731	-	-
総株主の議決権	-	391,720	-

【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年7月7日の臨時株主総会並びに平成13年4月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年7月7日の臨時株主総会並びに平成13年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年4月24日、平成20年4月22日、平成21年4月21日、平成22年4月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）

（平成12年7月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成12年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成13年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
(平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日												
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社以外の子会社取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社以外の子会社従業員</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>当社顧問</td> <td>1名</td> </tr> </table>	当社取締役	1名	当社監査役	1名	当社従業員	35名	当社完全子会社以外の子会社取締役	1名	当社完全子会社以外の子会社従業員	6名	当社顧問	1名
当社取締役	1名												
当社監査役	1名												
当社従業員	35名												
当社完全子会社以外の子会社取締役	1名												
当社完全子会社以外の子会社従業員	6名												
当社顧問	1名												
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。												
株式の数	同上												
新株予約権の行使時の払込金額	同上												
新株予約権の行使期間	同上												
新株予約権の行使の条件	同上												
新株予約権の譲渡に関する事項	同上												
代用払込みに関する事項	同上												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上												

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成19年4月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成20年4月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成22年4月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11	-	11	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけてまいりましたが、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するための内部留保の充実に重点を置いてきておりました。今後の利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としてまいります。

当事業年度の配当につきましては、この基本方針に基づき、平成22年4月27日に開催された第26回定時株主総会において剰余金処分を可決し、1株当たり500円と決定し、配当金の総額は195百万円であります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	3,410,000	3,220,000 1,180,000	645,000	410,000	307,000
最低(円)	1,700,000	2,380,000 453,000	232,000	93,000	128,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	284,400	273,800	255,000	223,900	195,100	177,700
最低(円)	249,000	236,200	223,600	165,500	129,000	128,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO)	鎌田 富久	昭和36年 5月1日生	昭和60年11月 有限会社アクセス取締役 平成8年11月 当社取締役副社長 平成13年4月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ ゲー・エム・ペー・ハー CEO 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インクCEO 平成15年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ ゲー・エム・ペー・ハー Vice Chairman 平成15年8月 アクセス・チャイナ・インク Vice Chairman 平成17年5月 当社CTO 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・ システムズ・アメリカズ・インク) Director 平成18年3月 アイピー・インフュージョン・インク Director 平成19年3月 アクセス・システムズ・アメリカズ・ インクCEO 平成21年2月 当社代表取締役社長 兼 Co-CEO 平成21年10月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注)3	40,965
取締役 副社長執行役員	最高執行責任者 (COO) 営業本部長	安井 俊哉	昭和40年 9月17日生	昭和63年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社) 入社 平成11年12月 当社入社 平成14年2月 当社営業本部副本部長 平成15年2月 当社営業本部本部長 平成17年4月 株式会社アクセス・パブリッシング取 締役 平成17年5月 当社執行役員営業本部長 平成17年6月 当社専務執行役員営業本部長 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・ システムズ・アメリカズ・インク) Director 平成18年3月 アイピー・インフュージョン・インク Director 平成18年4月 当社COO 平成18年5月 アクセス・ソウル代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役 平成20年2月 アクセス・ソウル代表取締役会長(現 任) 平成21年2月 当社取締役副社長執行役員 兼 COO アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ ホールディングス・ペー・フェー Director(現任) アクセス・チャイナ・インクDirector (現任) 平成22年2月 当社取締役副社長執行役員 兼 COO 兼 営業本部長(現任)	(注)3	12
取締役 専務執行役員	最高財務責任者 (CFO)	室伏 伸哉	昭和34年 5月11日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成7年7月 ビック・アップル公認会計士共同事業 所開業 平成10年8月 株式会社エイブル入社 平成11年11月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング取 締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社アドバイザー 平成19年3月 当社CFO 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成21年2月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO(現 任) アクセス・チャイナ・インク Director(現任)	(注)3	675

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	最高戦略責任者 (CSO)	榑崎 浩一	昭和33年 1月4日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年12月 当社入社 平成16年2月 当社経営企画本部長 平成17年5月 当社執行役員経営企画本部長 平成19年2月 当社執行役員 アイビー・インフュージョン・インク CEO (現任) 平成20年4月 当社執行役員 アクセス・システムズ・アメリカズ・ インク担当 平成20年8月 当社執行役員 Global Business Development担当 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CSO アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ ホールディングス・ペー・フェー Director 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 兼 CSO (現任)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	最高技術責任者 (CTO) 最高情報責任者 (CIO)	石黒 邦宏	昭和42年 6月5日生	平成5年4月 株式会社SRA入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社入 社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ入 社 平成11年10月 アイビー・インフュージョン・インク を吉川欣也氏と共同設立し、CTOに就任 (現任) 平成20年4月 当社執行役員 兼 Co-CTO 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CTO 兼 CIO アクセス・システムズ・アメリカズ・ インクDirector, Chairman (現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 兼 CTO 兼 CIO (現任) 平成22年1月 アクセス・ソウルDirector, Chairman	(注) 3	-
取締役		ピエール・ス ハンディナタ	昭和43年 10月22日生	平成2年1月 ソシエテ・ジェネラル・シンガポール 商業銀行入行 平成2年9月 株式会社アドバンテスト入社 平成6年9月 ボストン・コンサルティング・グルー プ入社 平成8年9月 エイチ・アンド・キュー・アジア・パ シフィック副社長 平成10年4月 ファイン・テクノロジー株式会社取締 役 平成10年12月 当社取締役 (現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク Director, President&CEO (現任) アクセス (北京) 有限公司President (現任) 平成16年5月 レッドゼロ・インクCEO (現任) 平成16年8月 シーパレー・インクChairman 平成17年11月 レッドスパイダー・ホールディングス Chairman & CEO	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年 9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)取締役 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長(現任) ソニー株式会社取締役(現任) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会 副議長 平成17年3月 株式会社大京取締役 平成17年6月 双日ホールディングス株式会社 (現双日株式会社)取締役 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役		新浪 剛	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション (現株式会社レオックジャパン)代表 取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企画部 外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室長 兼 外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソン 事業ユニットマネジャー 兼 外食事業 ユニットマネジャー 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長 CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成19年10月 株式会社ローソンチケット(現株式会 社ローソンエンターメディア)取締役 会長(現任)	(注)3	-
取締役		三石 多門	昭和24年 4月22日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成10年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ) 通信技術システム部次長 平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関 西モバイルマルチメディア開発本部 副本部長 平成12年6月 同社取締役モバイルマルチメディア開 発本部副本部長 信越放送株式会社参与 平成13年6月 信越放送株式会社取締役(現任) 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取 締役MMビジネス部長 平成14年7月 同社取締役コピキタスビジネス部長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九 州代表取締役副社長 平成19年6月 ドコモ・モバイル株式会社代表取締役 社長(現任) 平成21年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)		中江 隆耀	昭和14年 2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング監査役(現任) 平成17年11月 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役	(注)4	75
監査役(常勤)		山本 隆臣	昭和19年 2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役(現任)	(注)4	-
監査役		古川 雅一	昭和24年 11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社シーボン監査役(現任)	(注)4	75
計						41,827

- (注) 1. 取締役 宮内義彦、新浪剛及び三石多門は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣、古川雅一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の有効性、効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすこととのバランスが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

- 取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在9名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会には、3名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。
- 当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、常務会を置いております。常務会は、代表取締役及び役員執行役員、並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、毎週この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。
- 当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。
- 監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- 経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることにより、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在4名で構成されております。
- 外部弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- 会計監査人につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、決定いたしました。その後開催実施された取締役会決議の内容を加味した現在の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。
- (6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
- (3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「機密情報管理規程」等を策定し、最高情報責任者（CIO）をトップとする「情報セキュリティ委員会」を設置し定期的にこれを開催するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- (2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年1回行う。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。
- (4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

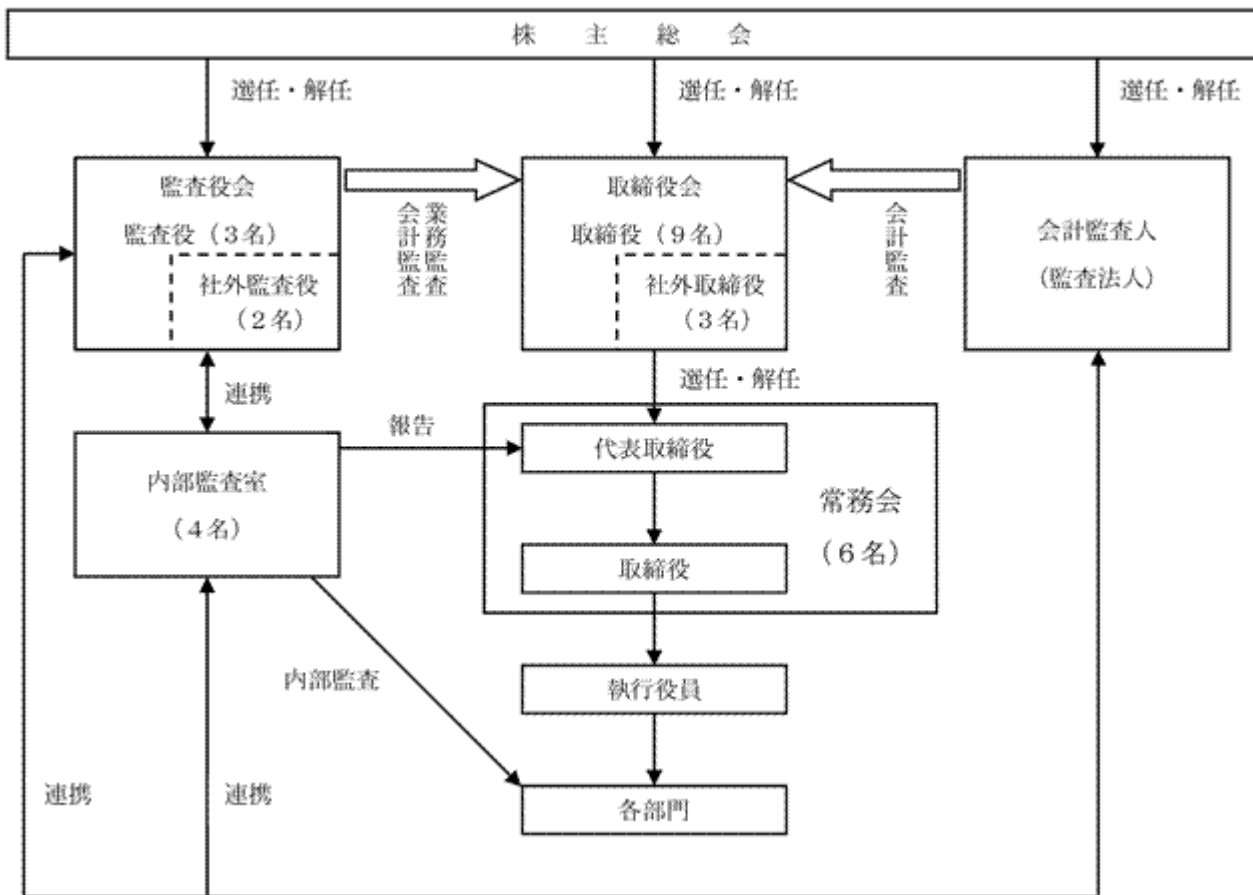
- (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
- (2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
- (3) 取締役及び執行役員並びに子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を設置し、取締役会及び常務会における決定事項の周知徹底を行う。
- (4) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
- (5) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
- (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
- (3) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務・知財部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - (4) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制を適切に実施するため、その整備、運用及び評価に関する基本方針を策定し、当該内部統制の有効かつ効率的な整備等に向けて適切な取り組みを進める。
 - (5) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を定期的開催し、課題の抽出と対応策の検討を行う。
 - (6) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
 - (7) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
 - (2) 監査役を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
 - (3) 監査役を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会その他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
10. 監査役を補助する使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
 - (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
 - (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・平成21年4月21日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏の間において取引関係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏の間において取引関係はありません。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会及び法務・知財部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年2月に、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、代表取締役及び役付執行役員等から構成される常務会を新設し、以降原則として毎週この会議を開催しています。また、平成21年9月には、最近の法令等の動向や内部統制に係る要求事項について、外部講師を招いて、取締役会メンバーによる勉強会を実施しました。

(2) 役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬 136,759千円 (うち社外取締役 14,400千円)

監査役を支払った報酬 19,600千円 (うち社外監査役 11,600千円)

なお、取締役の報酬等支給額には、ストック・オプションによる報酬等の額が含まれております。

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 浜田 康	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 井指 亮一	あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)14名となっております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	105,000	-
連結子会社	-	-	2,100	-
計	-	-	107,100	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）及び当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,461,838	16,331,474
受取手形及び売掛金	18,644,012	8,699,884
有価証券	3,705,689	3,520,567
仕掛品	638,902	1,428,106
繰延税金資産	1,007,765	1,086,654
その他	1,031,781	1,297,072
貸倒引当金	377,454	308,693
流動資産合計	34,112,536	32,055,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,410,857	1,375,179
減価償却累計額	589,116	815,695
建物(純額)	821,741	559,484
工具、器具及び備品	2,134,588	2,177,528
減価償却累計額	1,686,792	1,807,232
工具、器具及び備品(純額)	447,795	370,295
土地	71,389	* 1,634,923
建設仮勘定	-	* 2,365,119
その他	-	619
減価償却累計額	-	42
その他(純額)	-	576
有形固定資産合計	1,340,925	4,930,398
無形固定資産		
のれん	1,329,530	249,358
ソフトウェア	891,321	618,398
その他	234,793	137,460
無形固定資産合計	2,455,645	1,005,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1,206,659	2,423,602
長期貸付金	389,550	-
繰延税金資産	191,765	231,838
その他	2,243,986	2,384,746
貸倒引当金	232,202	390,113
投資その他の資産合計	3,799,759	4,650,074
固定資産合計	7,596,330	10,585,689
資産合計	41,708,867	42,640,756

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,453,686	851,868
短期借入金	700,000	-
1年内返済予定の長期借入金	33,320	* 252,000
未払法人税等	1,599,789	1,612,134
賞与引当金	565,934	438,828
返品調整引当金	24,243	10,420
受注損失引当金	417,544	10,708
その他	3,007,680	3,543,622
流動負債合計	8,802,198	6,719,583
固定負債		
退職給付引当金	154,453	214,666
長期借入金	25,030	* 2,038,000
その他	93,877	29,505
固定負債合計	273,360	2,282,172
負債合計	9,075,559	9,001,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,384,244	31,385,747
資本剰余金	11,228,231	11,229,734
利益剰余金	6,719,168	6,225,238
自己株式	8,724	8,724
株主資本合計	35,884,582	36,381,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416,367	84,266
為替換算調整勘定	3,311,647	3,176,837
評価・換算差額等合計	3,728,014	3,261,104
新株予約権	334,943	518,586
少数株主持分	141,795	-
純資産合計	32,633,307	33,639,001
負債純資産合計	41,708,867	42,640,756

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	31,156,632	32,400,827
売上原価	12,281,480	14,771,890
売上総利益	18,875,152	17,628,936
返品調整引当金繰入額	24,243	10,420
返品調整引当金戻入額	29,802	24,243
差引売上総利益	18,880,711	17,642,759
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 15,647,985	* 1, * 2 15,040,462
営業利益	3,232,725	2,602,296
営業外収益		
受取利息	338,748	130,318
受取配当金	2,533	902
有価証券売却益	3,313	-
持分法による投資利益	17,270	25,226
為替差益	-	100,414
その他	16,628	94,205
営業外収益合計	378,493	351,068
営業外費用		
支払利息	9,057	43,460
為替差損	1,410,101	-
納品遅延損害金	-	11,400
その他	54,035	32,770
営業外費用合計	1,473,194	87,631
経常利益	2,138,024	2,865,734
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,342	15,114
固定資産売却益	* 3 2,597	* 3 101
受取保険金	-	185,378
その他	-	26,842
特別利益合計	10,939	227,437

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
特別損失		
固定資産除却損	* 4 22,807	* 4 23,277
固定資産売却損	* 5 91,014	-
減損損失	* 6 181,095	* 6 37,690
特別退職金	54,430	192,655
貸倒引当金繰入額	89,550	189,268
投資有価証券評価損	70,035	123,972
関係会社株式売却損	-	26,749
製品不具合対策費用	-	525,000
社葬関連費用	-	46,370
その他	6,917	9,265
特別損失合計	515,850	1,174,251
税金等調整前当期純利益	1,633,114	1,918,920
法人税、住民税及び事業税	1,773,774	1,433,367
過年度法人税等	-	395,787
法人税等還付税額	* 7 371,807	* 7 257,888
法人税等調整額	266,857	80,843
法人税等合計	1,135,109	1,490,423
少数株主損失 ()	342,166	65,432
当期純利益	840,170	493,929

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,379,987	31,384,244
当期変動額		
新株の発行	4,256	1,502
当期変動額合計	4,256	1,502
当期末残高	31,384,244	31,385,747
資本剰余金		
前期末残高	32,063,696	11,228,231
当期変動額		
新株の発行	4,256	1,502
欠損填補	20,839,570	-
自己株式の処分	150	-
当期変動額合計	20,835,464	1,502
当期末残高	11,228,231	11,229,734
利益剰余金		
前期末残高	28,542,946	6,719,168
当期変動額		
欠損填補	20,839,570	-
当期純利益	840,170	493,929
連結範囲の変動	144,036	-
当期変動額合計	21,823,777	493,929
当期末残高	6,719,168	6,225,238
自己株式		
前期末残高	8,874	8,724
当期変動額		
自己株式の処分	150	-
当期変動額合計	150	-
当期末残高	8,724	8,724
株主資本合計		
前期末残高	34,891,862	35,884,582
当期変動額		
新株の発行	8,513	3,005
当期純利益	840,170	493,929
連結範囲の変動	144,036	-
当期変動額合計	992,720	496,935
当期末残高	35,884,582	36,381,518

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	62,677	416,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	479,045	332,101
当期変動額合計	479,045	332,101
当期末残高	416,367	84,266
為替換算調整勘定		
前期末残高	511,719	3,311,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,799,927	134,809
当期変動額合計	2,799,927	134,809
当期末残高	3,311,647	3,176,837
評価・換算差額等合計		
前期末残高	449,042	3,728,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,278,972	466,910
当期変動額合計	3,278,972	466,910
当期末残高	3,728,014	3,261,104
新株予約権		
前期末残高	267,957	334,943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,986	183,642
当期変動額合計	66,986	183,642
当期末残高	334,943	518,586
少数株主持分		
前期末残高	578,292	141,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	436,496	141,795
当期変動額合計	436,496	141,795
当期末残高	141,795	-
純資産合計		
前期末残高	35,289,070	32,633,307
当期変動額		
新株の発行	8,513	3,005
当期純利益	840,170	493,929
連結範囲の変動	144,036	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,648,482	508,757
当期変動額合計	2,655,762	1,005,693
当期末残高	32,633,307	33,639,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,633,114	1,918,920
減価償却費	1,179,148	948,654
長期前払費用償却額	26,157	5,799
のれん償却額	1,141,261	1,042,482
減損損失	181,095	37,690
持分法による投資損益 (は益)	17,270	1,751
固定資産除却損	22,807	23,277
投資有価証券評価損益 (は益)	70,035	123,972
貸倒引当金の増減額 (は減少)	104,034	82,542
賞与引当金の増減額 (は減少)	376,554	127,105
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14,008	60,212
返品調整引当金の増減額 (は減少)	5,558	13,822
受注損失引当金の増減額 (は減少)	400,124	406,835
受取利息及び受取配当金	341,281	131,221
支払利息	9,057	43,460
為替差損益 (は益)	427,000	133,654
売上債権の増減額 (は増加)	8,055,386	9,978,867
たな卸資産の増減額 (は増加)	295,874	789,203
前払費用の増減額 (は増加)	36,704	30,240
仕入債務の増減額 (は減少)	2,062,246	1,676,219
未払金の増減額 (は減少)	144,891	921,169
未払費用の増減額 (は減少)	570,524	85,542
前受金の増減額 (は減少)	138,899	11,805
未払消費税等の増減額 (は減少)	205,989	465,367
特別退職金	54,430	192,655
その他	195,149	140,658
小計	1,508,282	11,711,574
利息及び配当金の受取額	306,000	151,920
利息の支払額	9,057	46,490
法人税等の支払額	1,101,679	1,787,254
法人税等の還付額	16,751	2,921
特別退職金の支払額	54,430	166,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,350,698	9,866,355

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	155,730	-
定期預金の払戻による収入	147,767	126,028
有形固定資産の取得による支出	792,924	4,105,184
有形固定資産の売却による収入	20,000	-
無形固定資産の取得による支出	588,294	130,463
有価証券の取得による支出	3,057,480	1,571,813
有価証券の売却による収入	4,495,969	2,191,866
投資有価証券の取得による支出	883,405	2,692,918
投資有価証券の売却による収入	682,392	1,134,919
商標権の売却に伴う収入	713,671	-
短期貸付けによる支出	58,800	-
短期貸付金の回収による収入	68,600	-
長期前払費用の支出	23,893	1,441
敷金保証金の払込による支出	47,165	28,157
敷金及び保証金の回収による収入	104,444	103,623
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	54,487
その他	37,847	94,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,304	4,933,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	700,000
株式の発行による収入	8,513	3,005
長期借入れによる収入	-	2,580,000
長期借入金の返済による支出	33,320	348,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,193	1,534,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,410,886	257,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,899,088	6,724,776
現金及び現金同等物の期首残高	13,242,909	10,332,922
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10,898	-
現金及び現金同等物の期末残高	* 10,332,922	* 17,057,699

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(イ)連結子会社の数 22社 主な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 平成20年2月にアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルは、組織変更によりアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスに変更しております。 当連結会計年度において、アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク及びアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ペー・フェーの2社が増加しております。 チャイナ・モバイルソフト・インクは、平成20年10月に清算手続きが完了いたしました。 レッドゼロ・インク、レッドゼロ(北京)テクノロジー他1社については、重要性が低下したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロジー</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 15社 主な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 平成21年2月にアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーは、組織変更によりアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハーに変更しております。 当連結会計年度において、レッドスパイダー・ホールディングス他5社は、株式の売却を行い、また、連結子会社1社は、清算手続きを完了し、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロジー 当連結会計年度において、非連結子会社1社は、清算手続きを完了しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)																																																																																																																																																
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・アメリカズ・インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・フランス・エス・ア</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・ヨーロッパ・ゲー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エム・ベー・ハー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(南京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レッドスパイダー・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ホールディングス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウル</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュー</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ジョン・インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・ヨーロッパ・ホール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディングス・ベー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フェー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他10社</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日		アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・アメリカズ・インク			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・フランス・エス・ア			・エス			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・ヨーロッパ・ゲー			・エム・ベー・ハー			アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1	インク			アクセス(北京)有限	12月31日	* 1	公司			アクセス(南京)有限	12月31日	* 1	公司			レッドスパイダー・	12月31日	* 1	ホールディングス			アクセス・ソウル	12月31日	* 1	アイピー・インフュー	12月31日	* 1	ジョン・インク			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・ヨーロッパ・ホール			ディングス・ベー			・フェー			他10社	12月31日	* 1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・アメリカズ・インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・フランス・エス・ア</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・ジャーマニー・ゲー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エム・ベー・ハー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(南京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウル</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュー</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ジョン・インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>・ヨーロッパ・ホール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディングス・ベー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フェー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他4社</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日		アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・アメリカズ・インク			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・フランス・エス・ア			・エス			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・ジャーマニー・ゲー			・エム・ベー・ハー			アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1	インク			アクセス(北京)有限	12月31日	* 1	公司			アクセス(南京)有限	12月31日	* 1	公司			アクセス・ソウル	12月31日	* 1	アイピー・インフュー	12月31日	* 1	ジョン・インク			アクセス・システムズ	12月31日	* 1	・ヨーロッパ・ホール			ディングス・ベー			・フェー			他4社	12月31日	* 1
会社名	決算日																																																																																																																																																	
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・アメリカズ・インク																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・フランス・エス・ア																																																																																																																																																		
・エス																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・ヨーロッパ・ゲー																																																																																																																																																		
・エム・ベー・ハー																																																																																																																																																		
アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1																																																																																																																																																
インク																																																																																																																																																		
アクセス(北京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																																																
公司																																																																																																																																																		
アクセス(南京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																																																
公司																																																																																																																																																		
レッドスパイダー・	12月31日	* 1																																																																																																																																																
ホールディングス																																																																																																																																																		
アクセス・ソウル	12月31日	* 1																																																																																																																																																
アイピー・インフュー	12月31日	* 1																																																																																																																																																
ジョン・インク																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・ヨーロッパ・ホール																																																																																																																																																		
ディングス・ベー																																																																																																																																																		
・フェー																																																																																																																																																		
他10社	12月31日	* 1																																																																																																																																																
会社名	決算日																																																																																																																																																	
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・アメリカズ・インク																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・フランス・エス・ア																																																																																																																																																		
・エス																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・ジャーマニー・ゲー																																																																																																																																																		
・エム・ベー・ハー																																																																																																																																																		
アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1																																																																																																																																																
インク																																																																																																																																																		
アクセス(北京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																																																
公司																																																																																																																																																		
アクセス(南京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																																																
公司																																																																																																																																																		
アクセス・ソウル	12月31日	* 1																																																																																																																																																
アイピー・インフュー	12月31日	* 1																																																																																																																																																
ジョン・インク																																																																																																																																																		
アクセス・システムズ	12月31日	* 1																																																																																																																																																
・ヨーロッパ・ホール																																																																																																																																																		
ディングス・ベー																																																																																																																																																		
・フェー																																																																																																																																																		
他4社	12月31日	* 1																																																																																																																																																

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用してありま す。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社 建物(建物付属設備は除く))平成10年3月31日以前に取得したも の 法人税法に規定する旧定率法)平成10年4月1日から平成19年3月 31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外)平成19年3月31日以前に取得したも の 法人税法に規定する旧定率法)平成19年4月1日以降に取得したも の 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年</p> <p>在外連結子会社 主として定額法を採用しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産につい ては、改正前の法人税法に基づく減 価償却の方法の適用により取得価額 の5%に到達した事業年度の翌事業 年度より、備忘価額との差額を5年 間にわたり均等償却し、減価償却費 に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切り下げの方法により算定)</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 建物(建物付属設備は除く))平成10年3月31日以前に取得したも の 同左)平成10年4月1日から平成19年3 月31日までに取得したもの 同左 建物以外)平成19年3月31日以前に取得したも の 同左)平成19年4月1日以降に取得したも の 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア： 4年</p> <p>その他の無形 固定資産： 3~5年</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>全面時価評価法によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ホ)</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、4年から5年であります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益の影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る財務諸表から適用となったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた一部の連結子会社における「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は144,123千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「仕掛品」として表示しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は、638,902千円であります。</p>

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)						
	<p>* 担保に供している資産</p> <table data-bbox="837 286 1391 394"> <tr> <td>土地</td> <td>1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>2,365,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,928,653千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金 252,000千円、長期借入金2,038,000千円の担保に供し ております。</p>	土地	1,563,534千円	建設仮勘定	2,365,119千円	計	3,928,653千円
土地	1,563,534千円						
建設仮勘定	2,365,119千円						
計	3,928,653千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)			当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)		
* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。			* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		
給与手当	2,233,296千円		給与手当	2,568,528千円	
研究開発費	6,334,169千円		研究開発費	6,593,579千円	
貸倒引当金繰入額	27,073千円		貸倒引当金繰入額	57,222千円	
賞与引当金繰入額	361,134千円		賞与引当金繰入額	100,042千円	
のれん償却額	1,141,261千円		のれん償却額	1,042,482千円	
減価償却費	662,256千円		減価償却費	414,376千円	
* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 6,334,169千円			* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 6,593,579千円		
* 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 2,597千円			* 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 101千円		
* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 9,089千円 器具備品 13,717千円			* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 19,640千円 工具、器具及び備品 3,531千円 無形固定資産 105千円		
* 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 70,169千円 器具備品 5,604千円 その他 15,239千円			5		
* 6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。			* 6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
レッドスパイダーホールディングスグループ(イギリス領ケイマン島他)	-	のれん	アクセス・チャイナ・インク(イギリス領ケイマン島)	-	のれん
			アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー(ドイツ オーバーハウゼン)	-	のれん
<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>レッドスパイダーホールディングスグループ(イギリス領ケイマン島他)におけるのれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、のれんの全額181,095千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>アクセス・チャイナ・インクにおけるのれんにつきましては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額12,498千円を減損損失として計上しております。</p> <p>アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーにおけるのれんにつきましては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額25,192千円を減損損失として計上しております。</p>		
* 7 法人税等還付税額 海外子会社における、研究開発活動に係る投資促進税制に伴う還付金です。			* 7 法人税等還付税額 同左		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	391,611.19	75	0.19	391,686
合計	391,611.19	75	0.19	391,686
自己株式				
普通株式(注)2	11.19	-	0.19	11
合計	11.19	-	0.19	11

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行75株であります。

2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少は、端株の消却による減少0.19株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権(注)	39,560
	平成18年新株予約権(注)	177,775
	平成18年新株予約権(注)	6,374
	平成19年新株予約権	111,233
合計	334,943	

(注)米国会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	391,686	45	-	391,731
合計	391,686	45	-	391,731
自己株式				
普通株式	11	-	-	11
合計	11	-	-	11

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行45株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権(注)	40,025
	平成18年新株予約権(注)	247,646
	平成18年新株予約権(注)	9,727
	平成19年新株予約権	144,976
	平成21年新株予約権	76,210
合計	518,586	

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月27日 定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	195,860	500	平成22年1月31日	平成22年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)																		
<p>* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,461,838千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">895,067千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(マネー・マーケット・ファンド)</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">23,983千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,332,922千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,461,838千円	有価証券	895,067千円	(マネー・マーケット・ファンド)		預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	23,983千円	現金及び現金同等物	10,332,922千円	<p>* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">16,331,474千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">726,224千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(マネー・マーケット・ファンド)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,057,699千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	16,331,474千円	有価証券	726,224千円	(マネー・マーケット・ファンド)		現金及び現金同等物	17,057,699千円
現金及び預金	9,461,838千円																		
有価証券	895,067千円																		
(マネー・マーケット・ファンド)																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	23,983千円																		
現金及び現金同等物	10,332,922千円																		
現金及び預金	16,331,474千円																		
有価証券	726,224千円																		
(マネー・マーケット・ファンド)																			
現金及び現金同等物	17,057,699千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p>	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,500	51,250	38,750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	328,739	331,996	3,256
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	341,239	383,246	42,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,300	42,504	5,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,200,855	2,968,137	232,718
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,249,155	3,010,641	238,514
合計		3,590,395	3,393,888	196,507

(注) 連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて70,035千円の減損処理を行なっております。減損にあたっては、期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
5,175,047	3,313	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	181,835
投資事業有限責任組合出資金	6,065
新株予約権付社債	89,550
マネー・マーケット・ファンド	895,067
投資信託	227,575
社債	118,367

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	54,617	277,378	-	-
(2) 社債	2,528,429	647,624	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	2,583,047	925,003	-	-

当連結会計年度(平成22年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,800	152,784	91,984
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	1,616,355	1,618,366	2,011
	社債	3,018,393	3,054,710	36,317
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,695,548	4,825,861	130,313
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,695,548	4,825,861	130,313

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,326,786	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	215,395
投資事業有限責任組合出資金	1,698
マネー・マーケット・ファンド	726,224
社債	174,990

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	1,618,366	-	-
(2) 社債	2,794,343	435,357	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	2,794,343	2,053,723	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等 であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によ るリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わ ない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変 動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的 で、また借入金利等の将来の金利市場における利率上 昇による変動リスクを回避する目的で利用する方針 であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを 有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定してい るため信用リスクはほとんどないと認識しておりま す。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権 限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担 当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約 額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものでは ありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行って いないため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)												
<p>当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については3社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">145,958,047 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968,069 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,989,978 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合</p> <p style="text-align: right;">0.7 %</p>	年金資産の額	145,958,047 千円	年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円	差引額	4,989,978 千円	<p>当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については3社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">155,636,825 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">127,937,216 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699,608 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合</p> <p style="text-align: right;">0.8 %</p>	年金資産の額	155,636,825 千円	年金財政計算上の給付債務の額	127,937,216 千円	差引額	27,699,608 千円
年金資産の額	145,958,047 千円												
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円												
差引額	4,989,978 千円												
年金資産の額	155,636,825 千円												
年金財政計算上の給付債務の額	127,937,216 千円												
差引額	27,699,608 千円												

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
(千円)	(千円)
退職給付債務	214,666
年金資産	-
未積立退職給付債務(+)	214,666
会計基準変更時差異の未処理額	-
連結貸借対照表計上額純額(+)	214,666
前払年金費用	-
退職給付引当金(-)	214,666
(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成21年1月31日現在の年金資産額(時価)は123,932,641千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は894,604千円であります。	(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成22年1月31日現在の年金資産額(時価)は154,812,470千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,252,945千円であります。
なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
(千円)	(千円)
勤務費用 <u>150,695</u>	勤務費用 <u>223,390</u>
退職給付費用 <u>150,695</u>	退職給付費用 <u>223,390</u>
(注) 勤務費用には、厚生年金基金分105,315千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 勤務費用には、厚生年金基金分118,394千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用242,558千円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社)従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)取締役 1名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社 国内完全子会社で はない子会社)取 締役 4名 当社子会社(当社 国内完全子会社で はない子会社)従 業員 180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること。 細目については当社と 付与対象者の間で締結する 「新株予約権割当契約」に 定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成 16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成19年1月1日でありま す。	平成18年4月18日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成23年4月10日でありま す。
権利行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業員 14名	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 1名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 118名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成27年4月27日でありま す。	平成19年3月6日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成26年2月26日でありま す。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	390	1,637	900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	15	60
失効	45	119	15
未行使残	345	1,503	825

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	3,537
付与	-	-	-
失効	-	-	519
権利確定	-	-	42
未確定残	-	-	2,976
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	795	147
権利確定	-	-	42
権利行使	-	-	-
失効	-	30	12
未行使残	15	765	177

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,184	983
付与	-	-
失効	189	188
権利確定	-	105
未確定残	1,995	690
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	105
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	105

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	-	315,000	257,478
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	496,903	-
b(注)2	-	509,453	-
c(注)2	-	526,263	-
d(注)2	-	-	705,028
e(注)2	-	-	726,333
f(注)2	-	-	746,213
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000	611,377
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)		
a(注)2	-	-
b(注)2	-	-
c(注)2	-	-
d(注)2	-	-
e(注)2	-	-
f(注)2	-	-
g(注)2	705,040	-
h(注)2	724,315	-
i(注)2	742,251	-
j(注)2	-	268,764
k(注)2	-	298,485
l(注)2	-	309,288
m(注)2	-	319,408
n(注)2	-	328,810
o(注)2	-	337,656

(注)1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 18,415千円

販売費及び一般管理費 89,053千円

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社)従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)取締役 1名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社 国内完全子会社で はない子会社)取 締役 4名 当社子会社(当社 国内完全子会社で はない子会社)従 業員 180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること。 細目については当社と 付与対象者の間で締結する 「新株予約権割当契約」に 定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成 16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成19年1月1日でありま す。	平成18年4月18日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成23年4月10日でありま す。
権利行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 14名	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 1名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 118名	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 527名 当社顧問 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 192名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株	普通株式 2,987株
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日	平成21年4月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成27年4月27日でありま す。	平成19年3月6日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成26年2月26日でありま す。	平成21年4月3日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成28年3月25日でありま す。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで

(注) スtock・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	345	1,503	825
権利確定	-	-	-
権利行使	15	-	30
失効	-	10	-
未行使残	330	1,493	795

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	2,976
付与	-	-	-
失効	-	-	30
権利確定	-	-	982
未確定残	-	-	1,964
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	765	177
権利確定	-	-	982
権利行使	-	-	-
失効	-	75	255
未行使残	15	690	904

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,995	690	-
付与	-	-	2,987
失効	12	25	87
権利確定	1,731	-	-
未確定残	252	665	2,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	105	-
権利確定	1,731	-	-
権利行使	-	-	-
失効	51	-	-
未行使残	1,680	105	-

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	197,363	-	257,014
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-
p(注)2	-	-	-
q(注)2	-	-	-
r(注)2	-	-	-
s(注)2	-	-	-
t(注)2	-	-	-
u(注)2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	496,903	-
b(注)2	-	509,453	-
c(注)2	-	526,263	-
d(注)2	-	-	705,028
e(注)2	-	-	726,333
f(注)2	-	-	746,213
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-
p(注)2	-	-	-
q(注)2	-	-	-
r(注)2	-	-	-
s(注)2	-	-	-
t(注)2	-	-	-
u(注)2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000	611,377	225,205
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	705,040	-	-
h(注)2	724,315	-	-
i(注)2	742,251	-	-
j(注)2	-	268,764	-
k(注)2	-	298,485	-
l(注)2	-	309,288	-
m(注)2	-	319,408	-
n(注)2	-	328,810	-
o(注)2	-	337,656	-
p(注)2	-	-	131,919
q(注)2	-	-	138,502
r(注)2	-	-	142,959
s(注)2	-	-	150,210
t(注)2	-	-	152,477
u(注)2	-	-	155,418

(注)1.平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2.以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで
- p 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
- q 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで
- r 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで
- s 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで
- t 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで
- u 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで

2.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のと

おりです。
使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション		
	p	q	r
株価変動性(注)1	73.74%	75.36%	75.63%
予想残存期間(注)2	5年357日	6年174日	6年357日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	0.903%	0.961%	1.019%
	s	t	u
株価変動性(注)1	78.27%	77.28%	77.00%
予想残存期間(注)2	7年174日	7年357日	8年174日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	1.076%	1.134%	1.192%

- (注)1. 当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 43,007千円

販売費及び一般管理費 140,578千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>在外子会社繰越税額控除</td><td style="text-align: right;">788,041</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,833,957</td></tr> <tr><td>投資減損額否認額</td><td style="text-align: right;">284,062</td></tr> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">138,435</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">297,067</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">156,703</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">79,394</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">62,310</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">104,697</td></tr> <tr><td>売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">175,064</td></tr> <tr><td>受注損失引当金否認額</td><td style="text-align: right;">466,208</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">22,592</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">171,978</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">5,580,513</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,190,580</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,389,933</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17,594</td></tr> <tr><td> 減価償却資産償却余裕額</td><td style="text-align: right;">172,807</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">190,401</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,199,531</td></tr> </table>	繰延税金資産		在外子会社繰越税額控除	788,041	繰越欠損金	2,833,957	投資減損額否認額	284,062	減価償却資産償却超過額	138,435	未払費用否認	297,067	未払事業税	156,703	賞与引当金否認額	79,394	退職給付引当金否認額	62,310	貸倒引当金繰入限度超過額	104,697	売上原価否認額	175,064	受注損失引当金否認額	466,208	土地減損損失	22,592	その他	171,978	繰延税金資産小計	5,580,513	評価性引当額	4,190,580	繰延税金資産合計	1,389,933	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	17,594	減価償却資産償却余裕額	172,807	繰延税金負債合計	190,401	繰延税金資産の純額	1,199,531	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>在外子会社繰越税額控除</td><td style="text-align: right;">816,425</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,295,452</td></tr> <tr><td>投資減損額否認額</td><td style="text-align: right;">266,675</td></tr> <tr><td>減価償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">114,601</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">153,315</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">105,740</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">93,829</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">76,958</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">245,550</td></tr> <tr><td>売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">221,045</td></tr> <tr><td>受注損失引当金否認額</td><td style="text-align: right;">365,010</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">22,592</td></tr> <tr><td>製品不具合対策費用</td><td style="text-align: right;">213,675</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">240,325</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,231,198</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,821,842</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">1,409,355</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">37,437</td></tr> <tr><td> 減価償却資産償却余裕額</td><td style="text-align: right;">53,424</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">90,861</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,318,493</td></tr> </table>	繰延税金資産		在外子会社繰越税額控除	816,425	繰越欠損金	3,295,452	投資減損額否認額	266,675	減価償却資産償却超過額	114,601	未払費用否認	153,315	未払事業税	105,740	賞与引当金繰入限度超過額	93,829	退職給付引当金	76,958	貸倒引当金繰入限度超過額	245,550	売上原価否認額	221,045	受注損失引当金否認額	365,010	土地減損損失	22,592	製品不具合対策費用	213,675	その他	240,325	繰延税金資産小計	6,231,198	評価性引当額	4,821,842	繰延税金資産の合計	1,409,355	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	37,437	減価償却資産償却余裕額	53,424	その他	0	繰延税金負債の合計	90,861	繰延税金資産の純額	1,318,493
繰延税金資産																																																																																													
在外子会社繰越税額控除	788,041																																																																																												
繰越欠損金	2,833,957																																																																																												
投資減損額否認額	284,062																																																																																												
減価償却資産償却超過額	138,435																																																																																												
未払費用否認	297,067																																																																																												
未払事業税	156,703																																																																																												
賞与引当金否認額	79,394																																																																																												
退職給付引当金否認額	62,310																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	104,697																																																																																												
売上原価否認額	175,064																																																																																												
受注損失引当金否認額	466,208																																																																																												
土地減損損失	22,592																																																																																												
その他	171,978																																																																																												
繰延税金資産小計	5,580,513																																																																																												
評価性引当額	4,190,580																																																																																												
繰延税金資産合計	1,389,933																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
其他有価証券評価差額金	17,594																																																																																												
減価償却資産償却余裕額	172,807																																																																																												
繰延税金負債合計	190,401																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,199,531																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
在外子会社繰越税額控除	816,425																																																																																												
繰越欠損金	3,295,452																																																																																												
投資減損額否認額	266,675																																																																																												
減価償却資産償却超過額	114,601																																																																																												
未払費用否認	153,315																																																																																												
未払事業税	105,740																																																																																												
賞与引当金繰入限度超過額	93,829																																																																																												
退職給付引当金	76,958																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	245,550																																																																																												
売上原価否認額	221,045																																																																																												
受注損失引当金否認額	365,010																																																																																												
土地減損損失	22,592																																																																																												
製品不具合対策費用	213,675																																																																																												
その他	240,325																																																																																												
繰延税金資産小計	6,231,198																																																																																												
評価性引当額	4,821,842																																																																																												
繰延税金資産の合計	1,409,355																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
其他有価証券評価差額金	37,437																																																																																												
減価償却資産償却余裕額	53,424																																																																																												
その他	0																																																																																												
繰延税金負債の合計	90,861																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,318,493																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td> 株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td> 在外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">4.3</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">55.6</td></tr> <tr><td> 研究開発費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">17.3</td></tr> <tr><td> 子会社税額還付金</td><td style="text-align: right;">22.8</td></tr> <tr><td> 未実現利益の修正</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td> のれん償却</td><td style="text-align: right;">9.4</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">69.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	株式報酬費用	1.0	住民税均等割等	0.3	在外子会社税率差異	4.3	評価性引当額	55.6	研究開発費等の特別控除	17.3	子会社税額還付金	22.8	未実現利益の修正	1.5	のれん償却	9.4	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等負担率	69.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td> 株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td> 在外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">32.9</td></tr> <tr><td> 研究開発費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">9.4</td></tr> <tr><td> 子会社税額還付金</td><td style="text-align: right;">13.4</td></tr> <tr><td> 未実現利益の修正</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td> のれん償却</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td> 減価償却費の修正</td><td style="text-align: right;">10.3</td></tr> <tr><td> 外国税額</td><td style="text-align: right;">20.6</td></tr> <tr><td> 過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">77.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	株式報酬費用	1.9	住民税均等割等	0.3	在外子会社税率差異	0.7	評価性引当額	32.9	研究開発費等の特別控除	9.4	子会社税額還付金	13.4	未実現利益の修正	3.8	のれん償却	2.9	減価償却費の修正	10.3	外国税額	20.6	過年度法人税等	6.7	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等負担率	77.7																														
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																																												
株式報酬費用	1.0																																																																																												
住民税均等割等	0.3																																																																																												
在外子会社税率差異	4.3																																																																																												
評価性引当額	55.6																																																																																												
研究開発費等の特別控除	17.3																																																																																												
子会社税額還付金	22.8																																																																																												
未実現利益の修正	1.5																																																																																												
のれん償却	9.4																																																																																												
その他	0.8																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	69.5																																																																																												
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																																												
株式報酬費用	1.9																																																																																												
住民税均等割等	0.3																																																																																												
在外子会社税率差異	0.7																																																																																												
評価性引当額	32.9																																																																																												
研究開発費等の特別控除	9.4																																																																																												
子会社税額還付金	13.4																																																																																												
未実現利益の修正	3.8																																																																																												
のれん償却	2.9																																																																																												
減価償却費の修正	10.3																																																																																												
外国税額	20.6																																																																																												
過年度法人税等	6.7																																																																																												
その他	1.1																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	77.7																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	29,510,976	1,645,655	31,156,632	-	31,156,632
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,500	2,240	7,740	(7,740)	-
計	29,516,476	1,647,896	31,164,373	(7,740)	31,156,632
営業費用	25,474,687	2,456,960	27,931,647	(7,740)	27,923,907
営業利益(損失)	4,041,789	809,063	3,232,725	-	3,232,725
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	40,880,659	854,451	41,735,110	(26,243)	41,708,867
減価償却費	1,134,396	70,910	1,205,306	-	1,205,306
減損損失	-	181,095	181,095	-	181,095
資本的支出	1,336,051	32,157	1,368,209	-	1,368,209

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,011,771	1,389,055	32,400,827	-	32,400,827
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,550	3,892	26,442	(26,442)	-
計	31,034,321	1,392,947	32,427,269	(26,442)	32,400,827
営業費用	28,375,230	1,449,742	29,824,973	(26,442)	29,798,530
営業利益(損失)	2,659,091	56,794	2,602,296	-	2,602,296
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	42,485,903	529,962	43,015,866	(375,109)	42,640,756
減価償却費	945,387	9,065	954,453	-	954,453
減損損失	37,690	-	37,690	-	37,690
資本的支出	4,221,165	1,758	4,222,923	-	4,222,923

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,884,657	843,353	909,079	519,543	31,156,632	-	31,156,632
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	307,368	3,446,891	1,055,405	1,818,399	6,628,064	(6,628,064)	-
計	29,192,025	4,290,244	1,964,484	2,337,942	37,784,697	(6,628,064)	31,156,632
営業費用	25,589,834	5,689,035	2,254,610	2,967,563	36,501,043	(8,577,136)	27,923,907
営業利益（損失）	3,602,190	1,398,791	290,125	629,620	1,283,653	1,949,071	3,232,725
資産	31,063,503	9,786,633	3,343,115	2,520,648	46,713,902	(5,005,034)	41,708,867

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,721,930	579,299	648,876	450,720	32,400,827	-	32,400,827
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	248,131	3,623,405	965,377	2,033,087	6,870,002	(6,870,002)	-
計	30,970,062	4,202,705	1,614,254	2,483,807	39,270,829	(6,870,002)	32,400,827
営業費用	27,899,695	4,925,475	2,241,869	2,901,069	37,968,110	(8,169,579)	29,798,530
営業利益（損失）	3,070,367	722,770	627,614	417,262	1,302,719	1,299,577	2,602,296
資産	32,549,712	8,472,678	2,676,392	2,191,841	45,890,625	(3,249,868)	42,640,756

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	3,036,895	715,276	938,064	4,690,235
連結売上高（千円）	-	-	-	31,156,632
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	9.8	2.3	3.0	15.1

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	3,194,181	599,012	723,024	4,516,218
連結売上高（千円）	-	-	-	32,400,827
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	9.8	1.8	2.2	13.9

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所有) 11.61	なし	得意先	受託開発及びロイヤリティーの販売	15,087,337	売掛金	13,394,179

(注) 受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する企業基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所有) 11.61	当社製品の販売	受託開発及びロイヤリティーの販売	17,569,240	売掛金	2,857,853
							当社製品不具合に係る対策費用の支払	525,000	未払費用	525,000

(注) 受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	82,100.13円	1株当たり純資産額	84,551.25円
1株当たり当期純利益金額	2,145.22円	1株当たり当期純利益金額	1,260.98円
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	2,140.55円	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	1,258.42円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	当連結会計年度末 (平成22年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	32,633,307	33,639,001
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	476,739	518,586
(うち新株予約権)	(334,943)	(518,586)
(うち少数株主持分)	(141,795)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,156,568	33,120,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	391,675	391,720

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	840,170	493,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	840,170	493,929
期中平均株式数(株)	391,647.91	391,701.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	854.45	797.16
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(301.99)	(292.60)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(552.46)	(504.56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数1,503株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数3,097個、目的となる株式の数5,913株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数795個、目的となる株式の数795株)。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数1,493株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数2,934個、目的となる株式の数5,490株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数3,670個、目的となる株式の数3,670株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は平成21年3月25日開催の当社取締役会において、平成20年4月22日開催の当社第24回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|---|---|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成21年4月3日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 2,987個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式2,987株(新株予約権1個につき1株) |
| (5) 新株予約権の行使による発行価額の総額 | 672,687,335円 |
| (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 225,205円
資本組入額 112,603円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成21年4月3日から平成31年3月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,320	252,000	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,030	2,038,000	1.73	平成21年3月18日～ 平成31年3月18日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	758,350	2,290,000	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	252,000	252,000	252,000	252,000

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

【当連結会計年度における四半期情報】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	自平成21年11月1日 至平成22年1月31日
売上高 (千円)	2,845,066	4,058,633	8,654,286	16,842,841
税金等調整前四半期 純利益金・損失 (千円)	1,805,312	1,468,123	2,864,077	8,056,433
四半期 純利益・損失 (千円)	1,050,652	918,083	1,937,648	4,400,314
1株当たり四半期 純利益・損失 (円)	2,682.37	2,343.87	4,946.70	11,233.53

【決算日後の状況】

該当事項はありません。

【訴訟】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,225,195	12,140,897
売掛金	* 1 17,912,624	7,658,807
有価証券	61,467	29,434
仕掛品	664,339	1,410,679
前払費用	* 1 420,584	328,414
関係会社短期貸付金	58,800	58,800
繰延税金資産	1,039,527	1,204,344
その他	* 1 101,534	145,149
貸倒引当金	20,550	51,651
流動資産合計	23,463,523	22,924,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	849,747	817,825
減価償却累計額	282,975	350,579
建物(純額)	566,771	467,245
車両運搬具	-	619
減価償却累計額	-	42
車両運搬具(純額)	-	576
工具、器具及び備品	832,520	860,793
減価償却累計額	605,446	706,663
工具、器具及び備品(純額)	227,074	154,130
土地	71,389	* 3 1,634,923
建設仮勘定	-	* 3 2,365,119
有形固定資産合計	865,235	4,621,994
無形固定資産		
特許権	16,146	8,161
商標権	29,236	22,474
ソフトウェア	612,104	545,553
電話加入権	3,549	3,549
知的財産権	* 2 1,635,611	* 2 650,705
その他	9,946	6,975
無形固定資産合計	2,306,594	1,237,420

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	371,205	369,879
関係会社株式	20,731,978	16,361,035
関係会社出資金	244,000	44,320
長期性定期預金	1,100,000	1,000,000
関係会社長期貸付金	330,000	30,000
破産更生債権等	89,550	* 1 1,089,770
長期前払費用	* 1 7,941	3,583
敷金及び保証金	937,297	842,703
繰延税金資産	185,889	543,147
その他	23,618	-
貸倒引当金	232,202	1,090,113
投資その他の資産合計	23,789,279	19,194,326
固定資産合計	26,961,109	25,053,741
資産合計	50,424,632	47,978,615
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 1 2,602,904	* 1 1,388,276
1年内返済予定の長期借入金	-	* 3 252,000
未払金	* 1 668,969	1,303,106
未払費用	375,779	607,698
未払法人税等	1,573,982	1,559,982
未払消費税等	408,302	-
前受金	90,882	52,446
預り金	76,470	192,386
賞与引当金	195,072	230,539
受注損失引当金	417,544	10,708
その他	18,243	20,348
流動負債合計	6,428,151	5,617,494
固定負債		
長期借入金	-	* 3 2,038,000
退職給付引当金	153,096	189,087
投資損失引当金	397,011	-
固定負債合計	550,107	2,227,087
負債合計	6,978,258	7,844,582

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,384,244	31,385,747
資本剰余金		
資本準備金	4,256	5,759
その他資本剰余金	11,223,975	11,223,975
資本剰余金合計	11,228,231	11,229,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	919,684	2,608,533
利益剰余金合計	919,684	2,608,533
自己株式	8,724	8,724
株主資本合計	43,523,436	39,998,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188,885	85,911
評価・換算差額等合計	188,885	85,911
新株予約権	111,823	221,721
純資産合計	43,446,374	40,134,033
負債純資産合計	50,424,632	47,978,615

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高		
製品売上高	14,871,954	13,167,490
ロイヤリティー収入	12,723,880	16,437,795
売上高合計	27,595,834	29,605,285
売上原価		
当期製品製造原価	10,247,029	11,994,972
ロイヤリティー原価	1,159,395	2,033,916
売上原価合計	11,406,424	14,028,889
売上総利益	16,189,409	15,576,396
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 12,259,604	* 1, * 2 12,523,487
営業利益	3,929,805	3,052,908
営業外収益		
受取利息	* 3 103,993	28,634
有価証券利息	3,295	1
受取配当金	2,232	534
受取賃貸料	2,084	3,332
為替差益	-	223,369
その他	2,353	13,009
営業外収益合計	113,960	268,882
営業外費用		
為替差損	495,286	-
支払利息	-	36,215
納品遅延損害金	-	11,400
その他	522	1,768
営業外費用合計	495,809	49,383
経常利益	3,547,955	3,272,407
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,859	-
投資損失引当金戻入額	-	397,011
受取保険金	-	185,378
その他	-	6,520
特別利益合計	8,859	588,910

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
特別損失		
固定資産除却損	* 4 12,792	* 4 20,719
関係会社株式評価損	594,900	4,370,943
関係会社出資金評価損	-	199,679
投資有価証券評価損	70,035	123,972
貸倒引当金繰入額	89,550	891,019
投資損失引当金繰入額	397,011	-
製品不具合対策費用	-	525,000
社葬関連費用	-	46,370
その他	6,917	9,265
特別損失	1,171,205	6,186,971
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,385,609	2,325,653
法人税、住民税及び事業税	1,763,890	1,350,518
過年度法人税等	-	395,787
法人税等調整額	297,965	543,741
法人税等合計	1,465,924	1,202,564
当期純利益又は当期純損失 ()	919,684	3,528,218

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	*	7,508	0.1	15,113	0.1
労務費		1,884,572	17.6	1,352,677	10.6
外注費		7,470,144	70.1	10,389,857	81.6
経費		1,301,006	12.2	983,664	7.7
当期総製造費用		10,663,231	100	12,741,312	100
期首仕掛品たな卸高		248,138		664,339	
合計		10,911,369		13,405,651	
期末仕掛品たな卸高		664,339		1,410,679	
当期製品製造原価		10,247,029		11,994,972	

原価計算の方法
 当社の原価計算は、プロジェクト別個
 別原価計算によっております。

原価計算の方法
 同左

* 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
減価償却費(千円)	77,103	71,751
地代・家賃(千円)	953,486	909,594
リース料(賃借料)(千円)	34,386	79,600
旅費交通費(千円)	120,893	76,815
租税公課(千円)	31,101	34,072
受注損失引当金繰入額(千円)	400,124	510,459
その他(千円)	484,159	322,288
合計(千円)	1,301,006	983,664

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,379,987	31,384,244
当期変動額		
新株の発行	4,256	1,502
当期変動額合計	4,256	1,502
当期末残高	31,384,244	31,385,747
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,063,696	4,256
当期変動額		
新株の発行	4,256	1,502
資本準備金の取崩	32,063,696	-
当期変動額合計	32,059,439	1,502
当期末残高	4,256	5,759
その他資本剰余金		
前期末残高	-	11,223,975
当期変動額		
資本準備金の取崩	32,063,696	-
欠損填補	20,839,570	-
自己株式の処分	150	-
当期変動額合計	11,223,975	-
当期末残高	11,223,975	11,223,975
資本剰余金合計		
前期末残高	32,063,696	11,228,231
当期変動額		
新株の発行	4,256	1,502
欠損填補	20,839,570	-
自己株式の処分	150	-
当期変動額合計	20,835,464	1,502
当期末残高	11,228,231	11,229,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,839,570	919,684
当期変動額		
欠損填補	20,839,570	-
当期純利益又は当期純損失()	919,684	3,528,218
当期変動額合計	21,759,255	3,528,218
当期末残高	919,684	2,608,533
利益剰余金合計		
前期末残高	20,839,570	919,684
当期変動額		
欠損填補	20,839,570	-
当期純利益又は当期純損失()	919,684	3,528,218
当期変動額合計	21,759,255	3,528,218
当期末残高	919,684	2,608,533

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
自己株式		
前期末残高	8,874	8,724
当期変動額		
自己株式の処分	150	-
当期変動額合計	150	-
当期末残高	8,724	8,724
株主資本合計		
前期末残高	42,595,238	43,523,436
当期変動額		
新株の発行	8,513	3,005
当期純利益又は当期純損失()	919,684	3,528,218
当期変動額合計	928,197	3,525,212
当期末残高	43,523,436	39,998,223
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,242	188,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	246,127	102,973
当期変動額合計	246,127	102,973
当期末残高	188,885	85,911
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57,242	188,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	246,127	102,973
当期変動額合計	246,127	102,973
当期末残高	188,885	85,911
新株予約権		
前期末残高	70,997	111,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,825	109,897
当期変動額合計	40,825	109,897
当期末残高	111,823	221,721
純資産合計		
前期末残高	42,723,478	43,446,374
当期変動額		
新株の発行	8,513	3,005
当期純利益又は当期純損失()	919,684	3,528,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	205,302	212,871
当期変動額合計	722,895	3,312,341
当期末残高	43,446,374	40,134,033

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切り下げ の方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得した もの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年4月1日から平成19年3月 31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得した もの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、備忘価額 との差額を5年間にわたり均等償却し、 減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産は除く) 建物(建物付属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得した もの 同左 平成10年4月1日から平成19年3月 31日までに取得したもの 同左 建物以外 平成19年3月31日以前に取得した もの 同左 平成19年4月1日以降に取得した もの 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。 知的財産権 3年間の定額法によっております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産は除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 知的財産権 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業 会計基準第9号)が適用されたことに伴い、貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの 方法により算定しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会 計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一 部会)平成19年3月30日改正)が、平成20年4月1日 以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用となった ことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用 し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)																						
<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">621,084千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払費用</td> <td style="text-align: right;">76,793千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">75,675千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">7,034千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">709,882千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">241,564千円</td> </tr> </table> <p>* 2 知的財産権の内容 当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得したALP(ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権(特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利)に係わるものであります。</p> <p>3</p>	売掛金	621,084千円	前払費用	76,793千円	流動資産・その他	75,675千円	長期前払費用	7,034千円	買掛金	709,882千円	未払金	241,564千円	<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">852,134千円</td> </tr> </table> <p>* 2 知的財産権の内容 同左</p> <p>* 3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,365,119千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,928,653千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金2,038,000千円の担保に供しております。</p>	破産更生債権等	1,000,000千円	買掛金	852,134千円	土地	1,563,534千円	建設仮勘定	2,365,119千円	計	3,928,653千円
売掛金	621,084千円																						
前払費用	76,793千円																						
流動資産・その他	75,675千円																						
長期前払費用	7,034千円																						
買掛金	709,882千円																						
未払金	241,564千円																						
破産更生債権等	1,000,000千円																						
買掛金	852,134千円																						
土地	1,563,534千円																						
建設仮勘定	2,365,119千円																						
計	3,928,653千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)																												
<p>* 1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は16.9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>873,710千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,532,671千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>30,200千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,259,222千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>288,477千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 6,532,671千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取利息 5,048千円</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,716千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>10,075千円</td> </tr> </table>	給与手当	873,710千円	研究開発費	6,532,671千円	賞与引当金繰入額	30,200千円	減価償却費	1,259,222千円	支払報酬	288,477千円	建物	2,716千円	器具備品	10,075千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は11.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,071,959千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,091,468千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>101,501千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,303,094千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>297,383千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 7,091,468千円</p> <p>3</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19,640千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,079千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,071,959千円	研究開発費	7,091,468千円	賞与引当金繰入額	101,501千円	減価償却費	1,303,094千円	支払報酬	297,383千円	建物	19,640千円	工具、器具及び備品	1,079千円
給与手当	873,710千円																												
研究開発費	6,532,671千円																												
賞与引当金繰入額	30,200千円																												
減価償却費	1,259,222千円																												
支払報酬	288,477千円																												
建物	2,716千円																												
器具備品	10,075千円																												
給与手当	1,071,959千円																												
研究開発費	7,091,468千円																												
賞与引当金繰入額	101,501千円																												
減価償却費	1,303,094千円																												
支払報酬	297,383千円																												
建物	19,640千円																												
工具、器具及び備品	1,079千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	11.19	-	0.19	11
合計	11.19	-	0.19	11

(注)自己株式数の減少は、端株の消却によるものであります。

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	11	-	-	11
合計	11	-	-	11

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)及び当事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
減価償却費限度超過額	減価償却費限度超過額
投資有価証券等評価損否認 *	投資有価証券等評価損否認 *
未払事業税	未払事業税
一括償却資産償却限度超過額	一括償却資産償却限度超過額
売上原価否認額	売上原価否認額
受注損失引当金否認額	受注損失引当金否認額
未払費用否認	製品不具合対策費用
土地減損損失	未払費用否認
投資損失引当金否認額	土地減損損失
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
* 投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認11,150,203千円が含まれております。	* 投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認等12,768,323千円が含まれております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	32.2
研究開発費等の特別控除	11.9
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	61.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 110,639.05円	1株当たり純資産額 101,889.90円
1株当たり当期純利益金額 2,348.24円	1株当たり当期純損失金額 9,007.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 2,343.13円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	43,446,374	40,134,033
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	111,823	221,721
(うち新株予約権)	(111,823)	(221,721)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	43,334,551	39,912,312

2. 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(千円)	919,684	3,528,218
普通株主に帰属しない金額(損失) (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	919,684	3,528,218
期中平均株式数(株)	391,647.91	391,701.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	854.45	797.16
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(301.99)	(292.60)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(552.46)	(504.56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数1,503株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数3,097個、目的となる株式の数5,913株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数795個、目的となる株式の795株)。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数1,493株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数2,934個、目的となる株式の数5,490株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数3,670個、目的となる株式の3,670株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は平成21年3月25日開催の当社取締役会において、平成20年4月22日開催の当社第24回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|---|---|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成21年4月3日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 2,987個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式2,987株(新株予約権1個につき1株) |
| (5) 新株予約権の行使による発行価額の総額 | 672,687,335円 |
| (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 225,205円
資本組入額 112,603円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成21年4月3日から平成31年3月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Digital Aria Co.,Ltd.	22,984	209,519
		株式会社アクロディア	500	45,800
		株式会社ナノ・メディア	2,415	106,984
		その他8銘柄	866	5,876
		計	26,765	368,180

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		Gemini Mobile Technologies 新株予約権付社債	119,670	-
		計	119,670	-

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マーケット・ファンド	295,461.15	29,434
	小計	295,461.15	29,434	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	1,698
		小計	1	1,698
		計	295,462.15	31,132

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	849,747	829	32,751	817,825	350,579	80,715	467,245
工具、器具及び備品	832,520	50,771	22,499	860,793	706,663	122,636	154,130
車両運搬具	-	619	-	619	42	42	576
土地	71,389	1,563,534	-	1,634,923	-	-	1,634,923
建設仮勘定	-	2,365,119	-	2,365,119	-	-	2,365,119
有形固定資産計	1,753,657	3,980,873	55,250	5,679,280	1,057,285	203,394	4,621,994
無形固定資産							
特許権	63,877	-	-	63,877	55,715	7,984	8,161
商標権	67,619	-	-	67,619	45,144	6,761	22,474
ソフトウェア	1,269,479	117,198	-	1,386,677	841,124	183,749	545,553
電話加入権	3,549	-	-	3,549	-	-	3,549
知的財産権	2,948,818	-	-	2,948,818	2,298,112	984,905	650,705
その他	9,946	6,975	9,946	6,975	-	-	6,975
無形固定資産計	4,363,289	124,173	9,946	4,477,517	3,240,096	1,183,401	1,237,420
長期前払費用	43,333	1,619	15,869	29,083	25,499	5,799	3,583

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち土地(1,563,534千円)及び建設仮勘定(2,365,119千円)は、幕張研究開発センターに係わるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	252,752	891,242	2,228	-	1,141,765
賞与引当金	195,072	230,539	195,072	-	230,539
受注損失引当金	417,544	10,708	417,544	-	10,708
退職給付引当金	153,096	76,945	40,953	-	189,087
投資損失引当金	397,011	-	0	397,011	-

(注) 投資損失引当金の当期減少額のうち、戻入額によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13
預金の種類	
当座預金	1,221,021
外貨当座預金	1,269
普通預金	10,386,506
外貨普通預金	532,087
小計	12,140,884
合計	12,140,897

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,857,853
KDDI株式会社	1,318,050
サムスン電子(韓国)	569,708
アイティアアクセス株式会社	541,175
ソフトバンクモバイル株式会社	530,843
その他	1,841,174
合計	7,658,807

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
17,912,624	31,034,493	41,288,311	7,658,807	84.35	150.37

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
移動体情報端末部門	1,227,452
固定・屋内情報端末部門	178,432
その他	4,795
合計	1,410,679

(注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

関係会社株式

相手先	金額(千円)
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12,172,957
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス	1,804,660
アクセス・チャイナ・インク	1,749,913
アクセス・ソウル	633,504
合計	16,361,035

買掛金

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	398,352
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	207,621
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	190,199
アクセス(南京)有限公司	74,888
株式会社ベリサーブ	70,597
株式会社エヌジェーケー	67,116
その他	379,501
合計	1,388,276

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期（自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）平成21年4月22日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第26期第1四半期）（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）平成21年6月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期第2四半期）（自平成21年5月1日 至平成21年7月31日）平成21年9月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期第3四半期）（自平成21年8月1日 至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月28日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年4月2日関東財務局長に提出。

平成21年3月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月21日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成21年4月3日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月27日

株式会社A C C E S S

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 康 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C C E S Sの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C C E S S及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A C C E S Sの平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社A C C E S Sが平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月21日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 康 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成21年4月3日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月27日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。